

第 2 号

3月18日（月）

平成25年第1回氷川町議会定例会会議録（第2号）

平成25年3月18日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程（第2日目）

日程第 1 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1 番 三 浦 賢 治	2 番 田 中 照 男
3 番 江 寄 悟	5 番 松 田 達 之
6 番 上 田 俊 孝	7 番 上 田 健 一
10 番 吉 川 義 雄	11 番 有 田 芳 人
12 番 片 山 裕 治	13 番 坂 本 悦 男
14 番 永 田 義 昭	15 番 笠 原 良 一

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 陳 野 信 次 書 記 平 山 早 苗

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 藤 本 一 臣	教 育 長 廣 瀬 龜
総 務 課 長 河 崎 澄 男	企 画 財 政 課 長 平 逸 郎
税 務 課 長 今 田 辰 彦	町 民 環 境 課 長 中 島 正
健 康 福 祉 課 長 山 下 剛	農 業 振 興 課 長 稲 田 和 也
農 地 整 備 課 長 河 野 正 利	建 設 下 水 道 課 長 森 田 寿 也
総 務 振 興 課 長 甲 斐 貴 裕	商 工 観 光 課 長 前 田 昭 雄
会 計 管 理 者 坂 本 京 子	学 校 教 育 課 長 西 尾 正 剛
生 涯 学 習 課 長 木 本 栄 一	農 業 委 員 会 事 務 局 長 梅 田 光 義

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（笠原良一君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。なお、発言者において、項目ごとの質問が終わるときは、その旨を申し出てください。

3番、江寄議員の発言を許します。

○3番（江寄 悟君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして、2項目の質問をさせていただきます。

2011年3月11日午後2時46分、東日本大震災、死者1万5,888人、行方不明者2,668人、避難や転居された方が31万5,196人となる大惨事が発生してから2年が経過いたしました。被災された方に、衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、私たち氷川町議会は、3月1日に被災地茨城県いわき市の災害現地調査を行い、これを教訓に氷川町での津波・高潮対策のあり方を勉強いたしてまいりました。熊本県が発表した地震予測によると、氷川町においては日奈久断層を中心に震度7の地震が予想され、津波は八代海で3.8メートル、死者は県内で960人と推計されています。私は、被災地の現地視察を行い、氷川町としても早急にその対策として若洲、網道、鹿野、鹿島地区を対象にした防災避難場所として、命山を整備する必要があるのではないかと考えました。

また、町議会のもう1カ所の視察は、生ごみの堆肥化やその堆肥を使った有機栽培においては日本のトップランナーである栃木県茂木町を視察させていただきました。その際、古口茂木町長が対応され、茂木町の町政方針や手法を熱く説明され、町長自ら自分の給料は自分で稼ぐという姿勢で行政運営をなされていました。町議会の視察に藤本町長も同行されましたが、残念ながら初日に金子代議士と林農林水産大臣に要望書を提出され、そのまま帰られたので、議会と一緒に震災現地視察や熱い古口茂木町長の行政運営も勉強して、町政運営にいかしてほしかったなど、そういうふうに思いました。

では、通告に従い、一般質問をいたします。1項目めの行政報告及び所信表明についてですが、昨年の24年度は課題解決の年と位置づけられていましたが、その成果についてご報告をお願いしたいと思います。

次に、毎年同じ内容で、5つのまちづくり戦略を行うと所信表明されていますが、

昨年と今年の違いがわかりませんので、昨年の成果と今年の違いをご説明いただければと思います。

今回の所信表明を聞いて、25年度の懸案事項及び課題がはっきりしませんでした。懸案事項及び課題を教えてくださいたいと思います。また、その解決策をどのように考えておられるか、お伺いいたします。

第1次総合振興計画の後期基本計画が提示されました。氷川町のまちづくりが今後5年間でどのように進められるのかの大切な計画ですが、この後期基本計画についての藤本町長のビジョンをどのようにお持ちなのかお聞かせください。

2項目めの氷川町土地利用計画についてお伺いします。私は議員になってたびたびこの質問をしてきました。質問するたびに、農業振興地域の見直し前に早急に土地利用計画を作成すべきだと訴えてきました。しかし、ついに農業振興地域の見直し時期が来てしまいました。本来なら、総合振興計画を作成したなら、その計画を推進するために土地利用計画を作成しなければまちづくりの方向性が見えてこないし、実行できないのです。なぜなら、無計画な土地利用であれば住宅地に危険性や環境悪化のある工場が建ったりインター周辺のナシ園に性風俗営業施設が出現したり、産業廃棄物処理施設等をつくることのできるのです。合併以来8年間、浜田町政においても藤本町政ともに、土地利用について全く手がかけられませんでした。それにもかかわらず、藤本町長は次の5カ年計画を作成されています。

そこで、今回の農業振興地域の見直しについて、どのような方針で実施されるのかをお伺いします。また、まちづくり条例の見直しを行うとなっておりますが、まちづくり条例は宮原地区だけ存在していますが、どのように見直されるのかをお伺いします。

インター建設に伴い、企業誘致や宅地分譲等を検討すると言われてきましたが、どのようにして用地確保を行うのか、教えてくださいたい。また、今回の議会において宅地開発基金廃止の提案がなされていますが、土地利用との関係から、この基金は必要と思われませんが、なぜ宅地開発基金を廃止されるのでしょうか。今回の後期基本計画に準都市計画の導入について検討すると新しく出てきましたが、その真意をお聞かせください。

最後に、氷川町土地利用計画の策定について、どのようなお考えを持っておられるか、お伺いします。

以上、2点について一般質問いたします。

○議長（笠原良一君） 江崎議員の質問事項が2項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、行政報告及び所信表明について、アからオまで答弁を求めます。町

長。

○町長（藤本一臣君） 皆さん、おはようございます。江寄議員の質問にお答えをさせていただきますと思います。

まずは、議員研修に1日だけ同行いたしました、あと2日間同行できなかったことを、私も残念に思っております。帰って来られまして、議員の皆様方、あるいは議長様からもそれぞれの町の取り組み、姿勢というものをですねお聞かせをいただきまして、大変参考になるところが多々あったんだなと思っております、今後はぜひ皆様とともにですね、研修も一緒にさせていただければなと思っておりますし、帰りましてそういった話を聞きまして、茂木の古口町長にお電話を差し上げました。お礼等を言ったわけですが、確かに元気がよくなるようにお話を聞いておりました。その姿勢というものをですねやはりしっかりと見習っていかなくちゃならんというふうにも今思っているところであります。機会がございましたらぜひ茂木町をですね、足を延ばして研修させていただきたいというようなお話もしたところでございました。ぜひ機会を見つけて行きたいというふうにも思っております。

さて、ご質問の行政報告及び所信表明につきましての5項目のお尋ねでございます。一つずつ答弁をさせていただきますと思っております。

まず、24年度の課題解決の成果について述べよということでございます。このことにつきましては、本議会の初日に行政報告をさせていただきました。その中で、それぞれの取り組みの実績、あるいは効果等につきましてもですね少し述べさせていただきますと思っております。また、それを今から読み上げますと20分ぐらい時間がかかりますので、主な点だけですね、こういったものが進んだのかというところを少しお話させていただきたいと思っております。

まず1点目に、旧町時代からの懸案でございました八火図書館の建設につきまして、道筋がついたということでございます。基本設計までできました。今年度また予算要求をいたしておりますけれども、いよいよ25年、26年度にかけまして、その工事を施工してまいりたいというふうにも思っております。これはやはりそれぞれ旧町時代からの町民の皆様方の念願であったというふうにも思っております、その道筋ができた、方向が見えてきたということはですね良かったのかなというふうにも思っております。

それから、これも旧町時代からの懸案でございましたスマートインターチェンジ事業でございます。それぞれご意見はあろうかと思っておりますけれども、やはり氷川町の今後の発展にとりましては必要な事業というふうにも私は位置づけておりまして、その工事が24年度から一部始まったということは、やはりこれも先が見えてきたということでございます。26年度、いわゆる25年度末、26年の3月には

供用開始予定ということで、今一生懸命担当課の方で頑張っているわけですが、用地の確保の部分、それから以前予算凍結という一つのことがございました。そういったものが少し影を落としておりまして、25年度末にきちんと竣工するのか、それに向けて今頑張っているわけですが、少し不安も残るところであります。

それから、産業面で言いますと、一つは住宅リフォーム事業を24年度始めました。これにつきましては、やはり中小の建設業の皆様方、あるいは商工業の皆様方には大いに役立った事業であるというふうに思っております。また、その利用につきましても、かなり多くの件数があがっております。当初予定しておりました額よりも約1.5倍以上の補正を組ませていただきまして対応したところでございますが、いわゆる商工業者のみならず利用をされました住民の皆様方もそれぞれ利便性の向上にはつながっているのかなというふうに思っております、双方ともにいい結果が出ているのかなというふうに思っております。

もう一つ、農業面で言いますと、国の政策でございますけれども、農業体質基盤強化促進事業が始まりました。これにつきましても、いち早くそれぞれ担当課、あるいは土地改良区連携をしまして、随時調査を行い、その事業に取り組んだところでございますが、希望のございました、それぞれ農家の希望に大体ほぼ100%応えられるような予算確保ができ、事業が進んでいるところであります。既に25年度の要望の調査も行っておりますが、その分につきましても今財源確保に一生懸命しているところでございますが、これにつきましても、また今度本議会に補正予算を提出いたしますけれども、しておりますが、それぞれ事前に内示をいただいております、前倒しでそういった予算確保ができたということはですね、農家の皆様方にとりましては安心できる報告かなというふうに思っております。

福祉面で申し上げますと、一番力を入れておりますのは今各地区にいいききサロンを設置して立ち上げたいということで今取り組んでいるところでございます。3年計画をつくりまして、今年が、24年度が2年目でございますが、若干そのスピードが鈍ってきております。少し不安は持っておりますけれども、ぜひ全地区にこのふれあいいきいきサロンというものを立ち上げ、それぞれ高齢者の皆様方の福祉の向上につなげていきたいというふうに思っております。

併せまして、今各地区には自主防災組織というのがございます。先ほど議員も2年前の震災の話もされました。私どものところにもそういった災害の心配があるわけございまして、そういったものにつきましては、しっかりと対応してまいらなきゃなんというふうに思っております。行政でできること、あるいはいざというときはやはり隣同士、近所の皆さん方がお互いに助け合うということが大切だろうと

いうふうに思っております、その一助になればなという思いもございまして、そのふれあいいきいきサロン事業を今進めているわけでありまして、それぞれのそういった場面を見つけまして、いろんな情報提供を行う、あるいはそれぞれ安否の確認を行うような方策ができていけばなという思いで今進めているところであります。

それから、教育面で申し上げますと、学校の耐震補強、大規模改修工事につきましては、計画どおり今進んでいるところでありまして、これも皆様方のご理解とご協力のおかげであります。それぞれ改修をしました教育環境が改善をされ、子どもたちも今のびのびと教育を受けているところであります。併せまして、23年度で導入をいたしました大型の扇風機、各教室に4基ずつ設置をいたしました、いよいよ24年度、昨年の夏からそれが稼働したわけですが、それぞれ教育の面、健康管理の面で大変効果があったという現場の声を聞いておりまして、いい方向に行っているなというふうに思っているところであります。

それから、行政面では先ほど少し、今回も質問が出ておりますけども、第1次総合振興計画、基本計画のちょうど見直しの時期でございました。それぞれ各課、あるいは各組織、団体、住民の皆様方の意見をお聞かせいただきまして、取りまとめをし、審議会に諮問をし、答申をいただきまして、今回の計画ができ上がったわけですが、それぞれ基本とします計画でございます。大切にその計画の実施に向けて頑張ってもらいたいというふうに思っておりますが、その計画ができ上がったということは大変良かったのかなと思っております。

併せまして、橋りょうの長寿命化、それから町営住宅の長寿命化計画、そういったものも24年度で策定をいたします。もう最終の段階になっていると思っておりますが、そういった基本的な計画、長寿命化の計画を今年つくり上げたということは、次年度以降の今後のそういった事業につきましても、大いに参考にさせていただきたいと思っております。

大きな点で言いますと、そういったところが24年度の成果になるのかなというふうに思っております、それぞれたくさんの課題はございますけども、当面する課題につきましては相応の効果が出た1年であったかなというふうに思っております。

続きまして、5つのまちづくり戦略について、毎年毎年同じ計画じゃないかというようなご指摘でございますが、先ほど申し上げましたとおり第1次総合振興計画、基本構想、10年の構想、それから5年、5年の基本的な計画、そういったものが基本的にあるわけございまして、そういった基本計画に基づきました町政運営を行っていかねばなりません。いつも申しておりますけども、行政運営には必要性、計画性、実行性、継続性、それから創造性が必要であるというふうに私は思っ

ておりまして、やはり粘り強く継続をしてその事業を進めていく必要があるだろうというところから、基本的な考え方につきましては同様の考え方を持っているところでありまして、あとはそれぞれ年度年度に、それぞれの予算に反映をさせていただいておりますところはやはり力を入れていく部分でございますので、ぜひ予算審議の中でいろいろお気づきがあったと思っておりますけれども、それなりの取り組みを今後とも進めてまいりたいというふうに思っているところでありまして。継続してやること、それから新たに取り組むこと、それぞれの課題解決に向けて毎年毎年それぞれ目標を持って進めてまいりたいというふうに思っております。

今の部分のほうにもかかわってくるかと思っておりますが、25年度の懸案事項及び課題についてということでございます。先ほどから申し上げておりますとおり、課題は山積をいたしております。特に今一番気がかりになっておりますのは、これは以前から町民の皆さん方にもお示しておりましたごみ処理の関係でございます。八代市が広域の環境センターをつくる、そこにいわゆる広域化を目指すのかどうするのか、なかなかその話合いが進んでおりません。相手がいらっしゃることでございますので、こちらのペースではなかなか行かないわけでございますが、このことにつきましては住民生活に直接かかわることでございますし、今現在処理をしておりますクリーンセンターをどうするのかという、今後のそのクリーンセンターのあり方にもかかわってくるわけでございますので、このことにつきましてはやはり今後ともその協議を進め道筋を立てていくべきだろうというふうに思っているところでありまして。

それから、産業の面で申し上げますと、やはり氷川町農業というものは基幹産業でございます。安定したその農業の基盤整備を進めていかなければなりません。そういった中で今一番心配になっておりますのが排水対策でございます。これも以前からそれぞれ議員の皆様からご質問、ご指摘をいただいております。まさに早急に取り決めなければならない大きな問題でございます。昨年の10月からその対策の検討委員会を立ち上げて協議を進めているところでありますが、いよいよ25年度につきましては、その方向性をきちんと決めて今後の事業のいわゆる事業化に向けて進めていかなければならない大切な案件であろうというふうに思っております。そのことにつきましても今年度中、いわゆる来年ですね、25年度中にはその方針、あるいはどういった事業に取り組むのかということまでです。お示し、いろいろ決定をしていかなければならないと思っております。ただ、このことにつきましては、当然地権者の皆様方、農家の皆様方のいわゆる合意形成がなくてはなかなか進むものでもございませぬので、そういったところも併せて進めていかなければならないというふうに思っております。いずれにいたしまして、これは時間の

かかる大きな事業でございますので、このことにつきましてもやはり皆様方のお知恵を借りながら進めていきたいと思っております。

それから、もう一つは宮原地区の下水道のあり方につきましても検討する必要があるだろうというふうに思っております。それぞれ処理施設が老朽化をいたしております。今、北部下水道ということで熊本県、宇城市、八代市、氷川町で下水道処理場を建設し運営をいたしておりますけれども、そちらへのいわゆる導入を図るのか、あるいは単独でこれまでどおりに処理していくのか、そういった判断をしなければならぬ、もう時期に来ているのかなと思っておりますので、そういった検討をぜひ始めたいと思いますし、道筋を立てていかなければならないと思っております。このことにつきましては、24年度で少し調査をさせていただいております、その費用対効果等々につきましても、また機会がございましたら皆様方にもお示しをし、ご意見を賜りたいというふうに思っております。

それから、今日も質問に出ておりますけれども、土地利用計画、今まで何をやってたんだというようなご指摘もあったところでございますけれども、このことにつきましてはですね、農振地域の見直しも25年度やる予定にしておりますが、そういったものも絡めましてですね、やはり土地利用計画をきちんと作り上げなければならぬというふうに思っております。これまでいろいろやらなんというところで少し遅れておりますことにつきましては、お詫びを申し上げたいと思っておりますけれども、このことも大切な今年の課題であろうというふうに思っております。そのほかいろいろの大小の課題はあるわけでございますけれども、そういった課題につきましては、一つ一つ丁寧に前向きに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

その解決に向けての対策はということでございますが、それぞれがそれぞれの対応の仕方がございますので、今後今言いましたような課題におきましては、必要な対応する組織をつくり上げますとか、あるいは具体的な検討を進めていくことになるかと思っておりますけれども、それぞれにきちんと向き合って解決をしてまいりたいというふうに思っております。

それから、オの第1次総合振興計画の後期基本計画につきましてはのお尋ねがございました。町長のビジョンはということでございますが、私いつもまちづくりの一番の指針は、住民の皆様方が安心して暮らせ幸せを実感できる町を創造していくというのが私の政治姿勢でございます、そのことがこの基本計画のどこにどうなっているんだというお尋ねだろうと思っておりますが、やはりそれぞれ基本計画といえますのは町政が進む方向をきちんと位置づける大切な計画でございます。それにはすべての分野の計画が網羅をされているわけでございます、それを一つ一つ具

体的にお示しをしましたのが基本計画であろうというふうに思っております。その下には、また実施計画という形で毎年毎年見直しをします実施計画があるわけがございます。それが基本的には毎年の予算に反映されるわけでございますが、そういったところでぜひご確認をいただきたいなというふうに思っております、先ほど言いました安心して暮らせ幸せを実感できる町をつくるための政策をこれからも進めてまいりたいというふうに思っているところであります。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 24年度の課題解決の成果につきましては、いろいろとご説明をいただいて、実際新しく課題として24年度あるのかなというふうに、これが課題なんじゃないかと私なりに24年度解決しなければならない問題点というのをリストアップしていたわけですが、まず一つはごみ処理問題、これについては25年度に藤本町長のほうでは出されました。これは、24年度、八代市が100億円で作るのに対して、参加するかしないかという非常に大きな問題が24年度上がりましたから、それに対して氷川町独自でごみ処理をやるのか、広域でやるのか、そのところの検討に24年度入られてるはずだというふうに思ってたんです。そのために、議会でも茂木町を視察しました。私も生ごみの資源化の本を買っているいろいろな先進事例を読ませていただいているところですが、そういうものについては、24年度何ら対応をされてこなかったのかどうか。広域に入るという前提で八代市との交渉を進めて来られたのかどうかというのを一つお伺いします。

それから、もっと課題として取り上げなければならなかったのは、インターチェンジが25年末で完成するわけですから、それに基づいてインターを利用した、利活用した課題がたくさんある。同僚議員からも道路ができれば、その道路に住宅が張り付きますよ、人口増対策、人口維持対策ができますよ、企業誘致ができますよ、それらの対策を24年度やるべきじゃないか、やっておられるはずだということで、その成果を聞きたかったわけですが、残念ながらその成果が出てこなかったのも、たぶんこれについての対策はされていないんじゃないかなというふうに思いました。一つだけそのごみに対してですね、氷川町独自でごみ処理をやるのかやれないのか。やるとしたらどうなのかという検討をされたかどうか、その点1点だけお聞かせください。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 議員ご心配のとおり、このごみ問題につきましては大変重要な問題でございます。このことにつきましては、担当課のほうで十分その検討もいたしておりますし、いわゆる単独でいった場合の、いわゆる経費の面、一緒に入った場合の経費の面、しかし本体となります八代市の計画そのものがなかなか明確に見

えてまいりません。どういった処理の方法をされるのか、どういった機械が入るのか、規模はどうかということが大枠では見えておりますけども、なかなか具体的な計画がまだ見えていない中でなかなか判断をしづらい状況にあるのは議員もご理解をいただけるのかなと思っております。

そういった検討はしておりますし、ただ、今クリーンセンターで処理しておりますが、この施設も今もう十数年過ぎております。精一杯使いましたところであると十数年使えるかどうかでございましょう。いつ壊れるかわからない、あるいはもう一つ大きな問題は最終処分場の問題でございまして。今最終処分場を隣につくっておりますけれども、それが満杯になりますのが大体平成29年か30年ごろには満杯になります。そのあとじゃあ最終処分場をどうするのか、そういった問題もいわゆる単独で実施をする場合には絡んでまいります。それも含めて、今生活環境と一緒になりましたですね、検討を進めているところでありまして、なかなか単独でいくのか、あるいは広域化をするのかというまだ決断には至っていないというところがございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 単独でした場合にどうなるのかという検討はされている、結論が出ているかどうか、そここのところだけお聞かせください。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど言いましたとおり、最終処分場の問題がございまして、単独でいくという結論にまではまだ至っておりません。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 単独でいくという結論じゃなくて、単独でいった場合どうなるかという、そのシミュレーションは行っておられるのか。なぜかという、生ごみ処理をどうやるのか、これによってずいぶん変わってくるんですよ。こういう検討がなされているのかなされていないのか。そここのところだけで結構です。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） そのことにつきましては、先ほど言いましたとおり経費の面につきましては担当課のほうで検討しております。その生ごみ処理の部分をどうするのかというところまでですね、検討が至っているのかどうか、そこまでまだ至っていないというふうには私は思っております。ただ、生ごみを資源化することになりますと、それにはまた同様の施設が要るわけでございまして、それにもまた財を投じなくてはなりません。そういったものにつきましては、1回ご質問があったときに担当課長からもご返事をしたかと思っておりますが、なかなか難しいのではないかなというふうな今方向で進めているところであります。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） それでは、イの項目に行きますけど、5つのまちづくり戦略について、今の町長の話からいくと、この4年間については継続なので、これは一切毎年所信表明で言うものについては基本計画に基づいて、そして継続をするので違いは出てきませんよということですから、25年度についてのまちづくり戦略は去年と同じだというふうに理解させていただきます。

ウの25年度の懸案事項でごみ処理が今回出てきまして、これは八代市との状況で話し合いが進んでいない、本年度どういうふうな方向で懸案事項及び課題、その解決方法は全くつかんでおられない。要は、八代市の出方が出てこないの、うちとしては、氷川町としてはその対応ができないんだというふうに説明されたかと思えます。

それともう一つ、農業の基幹産業排水事業について取りかかりますよと。しかし、農家、地権者の人たちの理解を得なければならないので、事業としては検討委員会を立ち上げているけれども、事業化がいつ頃になるかということについてもまだ実質的な方向性は見えていない。宮原地区の下水道について、耐用年数がきて更新時期が来るのかな、についての検討をしなければいけない。懸案事項というのは、この大きく3事業というふうに考えてよろしいですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほども少し申し述べましたとおり、課題・懸案というものは大小様々たくさんあるわけですが、あえて手を付けなくてはいけないというところにつきましては、今の大きな3つの課題があるのかなというふうに思っております。そのほかにも述べろと言われれば、施政方針で述べました部分につきましては、いろいろ皆様方にもお示しをしたところでございますので、ご理解をいただけるのかなと思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 私は大きな課題が一つある。町長は、先日議会との話し合いの中で、八代市と足並みを揃えなければいけないと言われた事項です。この本会議で、私は氷川警察署の方からの話について、この本会議で氷川署の存続のための決議を出したいというふうに思っていたんですが、藤本町長から八代市と足並みをそろえたい、八代市の考え方を聞いてから、それを議会として行動されたらどうかという話でしたので、この3月議会に決議をするのは、出すのはやめたわけなんですけれども、これは平成25年の2月1日に氷川警察署の本部から見えられて、氷川警察署を廃止します、廃止する方向で検討しています。それは私たちにとっては寝耳に水の話だったんです。なぜなら、氷川警察署は国道沿いに用地を買ってそこに移転す

る、それは合併前からの宮原地区の住民にとっては、その用地を買収されていつ、その当時宮原署が移るのだろうか、皆さん期待していました。2町合併して氷川警察署になって、そして町としては大きくなった、氷川警察署がいつ合併したあと移るのだろうか。藤本町長も氷川警察署の移転について要望をされたというふうに聞いております。ところが、そういう2月1日の説明会があって、3月4日に2回目の説明会があったときに、本署の参事官が各種団体長の意見を聞いて、その結果を議会に報告されました。そのとき、50年スパンで考えると人口減少、治安事象が変化するので仕方がないという旨の発言をされております。ただし、治安レベルを下げない。これは、氷川警察署を廃止しますよということに対して、藤本町長の発言は2月1日には住民の人に騒がないでください、こんな大事なことをそういうふうに議会に要請されたわけです。この氷川警察署がなくなると、いままでずっと先輩たちがこの氷川町に警察署を持って来てくれて、これから先私たちの跡を継いでくれる子どもたちが次世代の人たちが、私たちのときに氷川警察署を廃止するわけにはいかないのです。これだけ氷川町の治安がいいのは、この氷川警察署40人の署員が氷川町だけじゃないですけども、守ってくれているからこの氷川町は治安が大変いいんです。しかし、藤本町長はTPPと一緒にですよ、廃止するか、TPPに加入するか、条件闘争に入るか。藤本町長は、あの発言からいくと、氷川警察署はなくなっていいです、幹部交番とかっていう名前で条件闘争に入る、どういう幹部交番をつくるかが問題だという発言をされましたので、これは氷川町民にとっては町長がもう最初から熊本県との交渉をせずに幹部交番とやらに条件を提示していくこと自体は誤っていると思うんですよ。この25年度の懸案事項及び課題にこの氷川警察署の存続を入れてほしいと思いますが、町長、いかがですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） あえて私も氷川警察署の部分につきましては触れなかったのは、これはやはり県の組織の部分でございまして、県の考え方、県の方針というのが第一にあるだろうということで、あえて言わなかったわけですが、今ご質問がありましたのでお答えさせていただきたいと思っております。

2月1日に、私も一緒に皆様方と県からの説明を受けました。スタートは一緒でございまして、まさに寝耳に水の話でございました。その中で、これまでの県は県として、あるいは県警本部は本部として検討されて方針を、ある程度こういった方針を見つけたんだということでご説明に来られたわけですが、まずはそれをしっかりと受け止めるべきというふうに私は思っております。2回の説明を受けました。私どもの要望も言わせていただきました。それを受けて、今後県警本部、あるいは県がどのような方針、いわゆる具体的な方向をお示しになるのか、それを

やはりしっかりと見極めなければならないというふうに思っております、その上で私どもの主張すべきところはまた主張していかなければならないというふうに思っております。決して、私は県と同じような考え方を持っていていいですよというお話ではございませんので、そこはぜひご理解をいただきたいと思っておりますし、そのためにこの前2回目の会議がありました後皆さん方と申し合わせをし、今後町として、議会としてどう対応していくんだと。まずは存続についての要望を出そうじゃないかと、そうしようという、そのことにつきましては、私ども、氷川署の管内、管轄が氷川町だけじゃございません。泉、東陽、鏡という八代市の町の管轄もしているわけでございますので、これはやっぱり八代市の市長様あたりともですねご相談をし、足並みを一緒に揃えて要望すべきところは要望していきたいといった思いで言ったわけでございます。

議会が済みまして、当然八代市もまだ議会中でございますので、そういったものが終わりましたあと、ぜひ市長様とまたお話をしまして、そういった要望につきましてもぜひ出してまいりたいというふうに考えております。その上で、県のいわゆる方針、考え方というものをですね、やはりしっかりとやっぱり受け止めた上で物を申していかなければならないと思っておりますので、その時はまた時期は来るのかなというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 江崎議員。

○3番（江崎 悟君） それでは遅いんですよ。氷川町としては、どういう条件が出てこようとも、氷川町としては氷川警察署の廃止、幹部交番とやらに替えることについては、地域住民としてぜひ氷川警察署を存続してほしいというのがまず前提にないと。町長の話は警察の条件を聞いたあと判断する、これでは遅いんですよ。今の氷川警察署がこの氷川町にとってどれだけ大切なものか。そこのところをぜひ理解してほしい。高塚も、この氷川警察署が見ているんですよ。私たちは宮原地区に住んでいて宮原のど真ん中であってくれて、本当にあの警察署があることによって心安らいでいる。そういう住民たくさんいるんです、住民の方々。だからどうしてもこの提示が2月1日にあったときに、町長の口から一言それは困ります、なぜうちが最初なんですか、7つもあるなかで何でうちが最初なんですかと、そういう言葉がほしかったなというふうに思います。

時間がありませんので、第1次総合振興計画の後期基本計画5カ年、今年選挙があります。藤本町長が2期目をやるとなったときに、藤本町政がこの8年間でどういうふうなまちづくりをつくり上げるかというのが後期基本計画に載っているものだと私は思っていました。しかし、その後期基本計画を見せていただくと、非常にアンバランスな計画が載っています。

先日できた道路基本計画、道路整備基本計画を町長は議会に提示されました。これで、この10年間に新設する道路は高塚地区のインターチェンジ関連道路1本と言われました。そういうふうに、この基本計画には書いてあります。道路整備基本計画には書いてあります。今回出された後期総合振興計画の後期分については、新八代駅から氷川町を結ぶ道路が計画しようとして書いてあります。その道路は、説明を求めたときには拡幅だと建設課長言われましたが、ちょうど真ん中部分は新設道路で、計画は20年以内にそこはやりますよというこの道路基本整備計画なんですよ。そういうところが土地利用計画をやってないから後期基本計画と道路整備基本計画のアンバランスが出てくるんです。藤本町長の御膝下の高塚1本でいいんですか。もっと合併道路、宮原地区と竜北地区を結ぶ国道3号を使わないでいい道路、これは合併時にそういう合併道路をつくるというラインができていたにもかかわらず、その道路は整備基本計画に入れません。私はこのときに、これは認められないと、合併道路をつくってほしいと言いましたけども、残念ながら議決事項じゃなかったもので、そこで終わったわけですけども、今回基本計画には20年以内につくりますよといっている道路について、やっと合併道路の本来この前期でやらなければいけない道路整備のところできていない、それが後期に出てきた。そういう整合性を取って後期の基本計画をつくられているのかどうか。そのところを町長、この基本計画を見てどう思われますか。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） 江寄議員が申されました道路整備基本計画、これにつきましては、10年、中長期、超長期というのがございまして、10年以内が今言われました高塚地区ほかに、等路線がございます。それと、竜北の役場と宮原を結ぶ新たな路線といたしまして、先ほども申し上げました中長期だったですかね、20年以内、道路を設けてございます。それにつきましては、何路線か、ここにはちょっと整備計画を持ってきておりませんけれども、数十本路線があると思いますので、それにつきましてはその整備計画に基づいて順次やらせていただきたい。それとともに、多額なお金が必要でございますので、企画財政課ともお話をしながら、連携しながらどういう補助をもらえるかというのを考えて、順次実施計画をまたつくって進めてまいりたいということで思っているところでございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 時間が少ないので、2項目めについては、私の方から質問したものに答えていただくでよろしいでしょうか。

それでは、土地利用計画について、農業振興地域の見直しについてですが、これについては、バイパスができます、インターチェンジができます。このインターチ

エンジのバイパス道路を農業振興地域の見直しエリアとして検討に入れるかどうか。そのところを1点お伺いします。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 今質問されましたインターチェンジのアクセス道路ということになると思いますが、この農業振興地域の見直しにつきましては、おおむね5年ごとになっておりますが、その除外要件としましては、町の具体的な開発、建設計画に基づいた除外でしか県のほうは認めておりませんので、そういった具体的な開発なり計画があれば、見直しに反映していけるものと思っております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 町長、今聞きました。だから、具体的な開発計画がないと農振地域見直せないんです。だから早く土地利用ってということで、今回の農振地域の見直しのときに、その具体的な開発や計画を農振のほうに載せる予定があるのかどうか。そのところを1点だけお願いします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 何か的が得ない回答だったと思うんですが、このアクセス道路につきましては、当然農振の除外というふうになると思っております。除外をしたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） ちょっと確認ですが、アクセス道路そのものじゃないですよ。アクセス道路から100メートルなら100メートルを農振除外して、そのところに住宅が立ち並べられるように農振除外をするかどうかという確認ですけれども。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） それは先ほど課長が申し上げましたとおり、町が計画をつくりませんとそういったことはできないと思っておりますし、地権者の皆様方のご了解がいただければ私どもが勝手に農振地域を農振除外の手続きをするわけにはまいりませんので、それはやはり地権者の皆様方の意見も聞きながら進めていくべきだろうと思っておりますが、今おっしゃいましたとおり、道路の部分は当然農振から外れます。その周辺を外すかどうかということにつきましては、まだ町がしっかりとその計画を持っておりませんので、それはできかねるものというふうに思っておりますが、必要な部分につきましては、また個別には当然除外は進めてまいりたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） やっぱりそうなんですよ。だから、計画を早く、具体的な計画

を早くつくる必要があるんですよ。バイパスができた、その横は農振だから家は建てられないんですよ。結局、道路しかそこにはつくられないんですよ。まちづくりの条例の見直しはどのようなふうな見直しか、一応竜北地区もすべてまちづくり条例のエリアをかけるための見直しか、今の宮原地区の条例を見直す見直しか、これどちらかでいいですので返事をください。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） 見直しの方向性としては、全エリアを入れることを検討したいと思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） それと準都市計画との関連をお願いします。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） お時間もあれですので、準都市の説明は省きますが、準都市計画のほうが当然法律に基づくものですから、規制の力が強いということになります。ですから、氷川町の中でそういう準都市計画区域をスポット的に適用して、あとをまちづくり条例でフォローするのか、全町を準都市計画にするのか、準都市計画の指定はせずにまちづくり条例で土地利用の誘導規制をするのか、そういった3つの選択肢があると思っておりますので、そういったものをどれが氷川町にとって適切かを検討したいということでございます。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 企業誘致・宅地分譲の用地確保についてというのを入れてました。これは、インターチェンジも含めて企業誘致を積極的にやるという町長のご発言がございましたので、その企業誘致の誘致先について、この農振地域の見直しと関連がなされているのか。農業振興課長、何かその誘致候補地が商工観光課の方から来ているかどうかをお伺いします。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 今のところ商工観光課あたりからですね、この辺を企業誘致ということでの話は、具体的な話はあっておりません。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） それでは、建設課のほうから、宅地分譲をして人口減を食い止める、人口維持、人口増対策をこのインターの近くにそういうふうなエリアを設けたいという話が農業振興課長のほうに来ていますか。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） それも具体的な話は来ておりませんが、庁内で具体的な計画あたりがあればということで、今後ですね、調査、関係課で協議はしてい

たいと思っております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 町長、ということはインターができて企業誘致、宅地分譲、何ら手立てがなされていないということなんです。インターチェンジができればこうなる、そうじゃなくて、なぜインターが要するのか、企業が来る、インターがあったら企業が来ると言っているの、ここに企業誘致をしてインターをつくりたいというのが私はインターチェンジを本当に活用するための施策じゃなかろうかというふうに思います。インターチェンジが利用できるのは、高速道路を利用する車、E T Cを付けて朝の6時から夜の10時まで、その時間帯。その時間帯に運送業などの企業誘致はできません。また、町民の人のおおむね10台に1台ぐらいしか付いていないというE T C車です。高齢化していくのに高速に乗る高齢者の人はいません。インターチェンジを利用する運輸会社の大型トラックはすべて宇城氷川インターチェンジを降りたら八代市に行ってしまうんです。維持管理は氷川町でしなければならない。その道路も国道並みの道路をつくらなければならない。そういう中で、インターチェンジのバイパスができます。それでは、宅地分譲をやりますよと言いながら今回の予算に宅地開発基金を廃止しますと出ています。全く整合性がないんですが、なぜ宅地開発の廃止をするんでしょう。宅地分譲して人口を増やす、人口の維持をするという施策じゃなかったんですか。そこのところを。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） お答えをいたします。

まず、企業につきましての誘致の話が出ておりましたが、もう既に企業誘致の場所ですか、今現在も3ヘクタールの土地が確保されております。そこに進出をしてきていただけるように一生懸命頑張っているわけでございまして、新たな企業というのは今後また見えてくるのかなと思っておりますし、農振の除外というのは個別案件で当然除外ができます。土地利用計画がなければ、あるいは何等がなければできないということでもございませぬ。個別に今後対応はできていくと思っておりますので、そのあたりはまた今後も個別に対応はさせていただきたいと思っております。町が政策としてその宅地分譲をやっていくのかどうかということになりますと、そこにはですね、もう少し立ち止まって考えなくてはならないところはございませぬ。まずは今あります公営住宅をどうするのかというのが先決な問題でございまして、そういった建て替えも進めていかなければなりませんし、新たな考え方ももちろん持っていかななくてはなりません。そういった中で、民間の活力、今P F IとかP B Iとかという形で、町がそういった誘導をするという方法もございませぬので、そう

いったものを含めて、その宅地開発につきましては今後進めていきたいと考えているところであります。

このご質問のありました、この土地利用計画の一番大元にありますのは、やはりその土地利用計画の必要性があるのだということを議員おっしゃりたいんだらうと思っておりますが、私も十分承知をいたしております。合併協議の協議事項を見ましたら、協定の中には全く触れてないんですね、この土地利用計画につきましては、何だらうと思ひまして建設計画を見ましたら、環境の未来のところでも少し触れてございました。それも早めの前期で合併後1年から3年の間に新しい計画をつくるんだということが謳ってございまして、今になっているのをやはり反省すべきかなと。議員が部長時代にですね、これができとればこういった議論は今なかったのかもしれませんが、しかし遅ればせながらやはりこの土地利用計画というのは今後の将来を見据えた氷川町にとりましては大切な計画だらうと思っておりますし、個別にそれぞれ農振除外の計画あたりの見直しを行っておりますが、そういった先ほどのまちづくり条例も含めまして、トータルを勘案した土地利用計画というものをですね、やはり考えていくべきだらうと思っておりますし、それにはきちんと着手をしまいいりたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 江寄議員。

○3番（江寄 悟君） 町長の答弁で、今一つ気になるのは、農振地域、農業振興地域の除外は個別対応できるんだというふうに話をされましたけど、農振地域の除外をする地権者の問題もあるんだと言われましたけれども、これは土地利用計画の中で農振地域の除外を具体的な開発計画をつくって、この地域は農振から除外しますという町の計画をつくって、その地権者の方たちに理解を求めるという方向が本来の土地利用計画であるし、農業振興計画の見直しなんですよ。そこのところは個別対応ができるから町の具体的な開発計画は載せなくていいという考え方は、やはり町長改めていただいて、土地利用計画をつくって、このエリアは農振地域を外すんだという、そういう具体的な開発計画をつくってほしいと思います。

次の2期目をもしもやられるとしたら、少なくとも今年にはできない、25年度はできないにしても26、27年度には土地利用計画ができているのを楽しみに、質問を終わりたいと思います。

○議長（笠原良一君） 以上で、江寄議員の一般質問を終わります。

5分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前11時01分

再開 午前11時08分

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番、上田議員の発言を許します。

○6番（上田俊孝君） 皆さん、こんにちは。6番議員、上田俊孝が笠原議長のお許しを得て一般質問をさせていただきます。

今年もいよいよ桜の花が咲く季節になりました。3月30日土曜日、3月31日、日曜日は氷川町のイベントとして初めての竜北公園での氷川まつりが開催されます。氷川町内外からたくさんのお客様がお見えになることを期待します。また祈っています。

国政のほうでは、熊日の新聞を見ますと、3月の15日、安倍首相が国家百年の計でTPP交渉参加の正式表明をされました。TPP参加の経済規模を見ますと、日本の国益となるだけではなく世界の反映につながると説明、TPPの参加で輸出拡大などにより、実質国内総生産GDPが3兆2,000億円増える一方、農林水産業の生産価格は3兆円落ち込むの試算公表が出ています。我が氷川町にとっても農業立町でございますので、非常に深刻な問題かと思えます。

その中で、TPP参加国、今度日本を入れて12カ国となります。ベトナム、ブルネイ、マレーシア、シンガポール、オーストラリア、ニュージーランド、チリ、ペルー、メキシコ、アメリカ、カナダですよね。この中で人口8億人の人口になります。GDP2.7兆ドル、世界全体の38%。参加国との日本の貿易額は4,419億ドル、世界全体の26%のシェアになります。環太平洋連携協定（TPP）は、アジア太平洋経済協議会（APEC）の領域の連帯を目指す貿易自由化の枠組み、全物品の関税を原則撤廃とする目標を掲げている。投資やサービスに関しても高水準の自由化を求めるとなっています。この中で、国内の雇用が200万人生まれるということになっております。今後、安倍政権の活躍に期待したいと思います。

では、一般質問をさせていただきます。1、氷川町の商工業の現状について。行政がアの商工業の活性化に向けて、現在の商工会とどういう取り組みを行っているのか。過去の取り組みと今後活性化に向けての取り組みをお聞かせください。

また、平成25年度の予算、商工費にもあります住宅リフォーム促進事業費補助金1,500万円が計上されています。去年は1,000万円に対して追加補正で800万円、合計1,800万円になっております。イのリフォームの事業経過と今後の事業の内容の見直しについて、発展した案、飛躍する案があればお聞かせください。

また、2の道路整備については、区の要望に対して大変行政の努力により、道路整備が順調に行われていることに深く感謝いたします。特に、宮原地区は大変良く

なっています。また、本来アの行政自治体の町道の道路整備と管理について、どのように進められているのかをお聞かせください。

イのスマートインターチェンジを活かす道路整備計画については、いよいよ平成26年3月、待ちに待った宇城氷川町のスマートインターチェンジが開通予定となっています。相当な経済効果があるかと期待しております。行政のお考えをお聞かせください。

3の大気汚染物質については、PM2.5など、中国の黄砂などが大変問題になっています。県との連携と町民への周知について、どのように考えておられるのか質問します。

以上、3事項について答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 上田議員の質問事項が3項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、商工業の現状について、アからイまで答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） それでは、商工業の現状について、アの商工業の活性化に向けて商工会とどのような取り組みを行っているかとの質問です。

一つは、商工業の活性化のために平成20年度から実施しています「商工業活性化応援事業」があります。これはプレミアム付き商品券の発売で商品券の購入価格に10%の付加価値をつけて発売するものです。付加価値部分と専用の商品券印刷について商工観光振興協議会で補助しています。現在は年に2回、1回につき1,100万円分の商品券販売を行っています。このことは町内での消費拡大と、町外への購買力の流出を防ぐのに役立っていると思います。

次に、平成24年度から行っています「販売戦略商工会補助金」があります。これは、それまでの「ふるさと雇用再生特別基金」の事業を引き継いだものです。2つ事業があります。1つは「ネット通販販路拡大事業」です。インターネットを利用した情報発信と販路拡大を目指して、通信販売サイト「氷川よかもん通販」を開設して実施しております。これにつきましても、徐々にですが着実に事業実績をあげています。

もう1つは「特産品販路拡大事業」です。氷川町の地元素材を利用して開発した特産品であります。これをPR販売し販路拡大に努めています。

次に「経営革新等推進特別事業補助金」、経営革新に意欲があります事業経営者や若手後継者に対しソフト面の支援を行います。「経営革新セミナー」や「経営革新等の計画書策定支援」を行いまして、新技術の開発や業務改善の取り組みを促進させ、地域経済の活性化や雇用の安定を図る事業です。

今述べました事業のほかにも商工業者の優良表彰といたしまして、商工業を営む事業所の後継者や新規出店者の活動が、商工業の元気づくりや町のイメージアップに貢献した団体等を、「優良商工業後継者」及び「優良活動実践者」として商工会より推薦いただきます。そのことを表彰いたしまして、勤労意欲の高揚を図り、商工業の振興及びまちづくりに資することを目的としています。

その他にも商工業と観光の振興を目的に協議しております「商工観光振興協議会」において、商工会関係者から委員として参加していただいておりますし、商工業者が、経済環境の変化や近代化促進等に対処するため必要な資金を金融機関から借り入れた場合、支援策として「商工業利子補給事業」を行っています。その際の事業の申請の手続きにおいて商工会を経由し申請いただいておりますし、審査の委員にもなっております。そのほか、町活性化のために開催しています氷川まつり、観光物産協議会で主催いただいております納涼祭、その他各種イベントへ出店、参加をいただき氷川町の活性化に協力いただいております。

続きまして、イのリフォーム事業経過と今後の事業内容の見直しについてということですが、住宅リフォーム促進事業ですけど、これにつきましては平成23年度から準備を始めております。建築業関係者との意見交換、商工観光振興協議会による協議を経まして「生活環境の向上と町内産業の活性化」、これを目的に昨年、平成24年4月1日から実施しています。ご存じのとおり、平成24年度は当初1,000万円の予算で始めました。4月の開始時点から需要が多く8月で予算不足が予想される状況でした。そのためご存じのとおり9月で補正予算840万円を追加いただき、今年度は総額1,840万円の予算で事業を行っています。

事業の実施状況についてですが、2月末で申請件数は98件、申請に係る工事費が1億5,000万円を超えています。補助額は1,534万円ですね。2月末ですけど、その後も申請がなされています。最終的には100件を超える申請件数になると思います。補助額も1,600万円を超える金額になると考えています。併せまして、住宅リフォームを行う町内登録業者数ですが、2月末で50業者という状況です。経済効果といいますか、単純に工事費が1億5,000万円を超えていますので、補助額と対象工事だけで見ると約10倍の効果となります。

今後の事業の見直しということですが、現在需要が多く申請も多い状態です。そのためには、事業の小さな修正は生じるかと思いますが、大きな見直しは考えていません。

以上です。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 私、商工業の活性化に向けて、商工会あたりとの取り組みです

ね。今、旧宮原のほうを中心商店街をちょっと見ますとですね、非常に空き店舗が大分出ているんですね。この空き店舗を、行政としてもどういうふうに関後活用していくかというのが重要だと思います。私、八代に友人がいて、八代通町の商店街が非常に空き部屋、店舗がありましてですね、今現在3月のはじめからですね10坪ぐらいの店ですけど、その中に商工会あたりの指導もちょっと携わっとる人がいらっしやいてですね、その空き店舗を利用してですね物産商品を一応展示して並べたんですね。その中に中心となる人がいらっしやって、生産農家、あとは加工業者をですね回って今店舗開設をやられて非常にですね開店したばかりということもありまして、開店して3週間ぐらいですかね、非常に人気を博して、ある近くのお店がですね、鏡の岩田さんが加工品のまんじゅうを持って来る、野菜、サラタマ、ネギ、いろいろ出てくるわけですね。その中で、非常に高齢者も近くにいらっしやいますので、だんだん口コミでお客さんが増えております。そしたら近くの焼き鳥屋さんが、うちも持って売ろうかっていうところですね、どんどん人気を博しているという状態になっております。

そこでですね、前田課長に今後ですね、旧宮原町の空き店舗対策に何かお考えがあれば、一応お聞かせいただければと思います。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 空き店舗対策ということですが、昨年前ですね「商工会のお店わかしま」ということで商工会のほうにも空き店舗を利用した販売所ということで運営をはじめました。平成25年度の段階で採算がちょっと採れないということで、平成24年度3月いっぱい閉店ということになっております。こういった形で空き店舗の利用というのは考えていくというべきものだと考えてますし、今後もそういったことを検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） なかなかこの店づくりというのは行政だけでもどうにもならないところもあります。やっぱり商店街の人がいかに真剣に取り組むかということですね。ですから、鹿島の店も私ほとんどちょくちょく行って買い物をしましたし、食事するところありますから何回もランチを食べに行っております。その中で、あの事業は要するに雇用促進の予算があって1年というところでやっておりますけど、なかなか経営者が育たないということが非常に問題があったんですね。私もずっと伺って聞いてますけど。今後ですね、そのあたりを商工観光課のほうでいろんなモデルのところがいっぱいあると思います、それで成功しとるところはですね。ですから今後ですね、町の商工会の人も行政ばかり頼っとるということじゃなくて、

やはり自分たちが一步前に進んで、いかに自分の経済を確立するというのも一番大事になってきます。そのためにですね、行政のほうとしても一生懸命やとられると思いますけども、いろんな情報があったら提案して、二人三脚でやるということが一番大事だと思います。空き部屋の中で、一つの店を開設することによって、人々の交流が生まれてくるわけですね。ただ商売だけということでもなくて、交流の場としてでも空き部屋対策を今後行政の力できる部分がありましたら、やってほしいと思います。なかなか人手不足で大変だと思いますけど、そのあたりはですね努力をしてもらえばと思います。

その中で、私がリフォーム事業経過と今後の事業内容の見直しと言ったのはですね、非常にこれが今前田課長言われましたように、非常に経済効果与えたんですね。私この中は、町のですよね50社の方が一生懸命努力されて、各議員のところ回られて補助金800万円に対して非常にやる気出して、その予算可決に向けて回って来られたんですよ。だからその意気込みが非常に私大事だなと思って非常に感心しておりました。この中ですね、今回も1,500万円を計上されたことに対しては非常に感謝を申し上げます。やっぱり地元の商売をなさる方が元気出していかんことにはですね、そういう事業税、所得税も入ってきませんので、そのあたりを考えて私もいろいろどうやればですね、このリフォーム事業とですね空き店舗が活性化していくのかと思ひまして、この空き店舗対策をですね一つのリフォームと考えることも私は一つのアイデアかなと思います。空き店舗をリフォームにやり替えると。どなたかオーナーを募ってですね、そういうコラボ的なですね発想で、やることも一つの手かなと私は思っております。やっぱりこういう厳しい世の中になるとですね、やっぱり行政と官民が力を合わせてですね、やっぱり一生懸命やれば知恵が出てくると思います。そのあたりを発火するのが行政の一つの、私仕事だと思います。最大のサービス業が私は行政の方の仕事とも私考えておりますので、今後そのあたりの発想があればいろんな情報を得られて、今インターネットでですね情報を探ればいろんな形で出てくると思いますので、そこをですね考えられて、今後何かあればですね提案してほしいと思います。

じゃあですね、次2番目の道路整備についてお尋ねしておきます。

○議長（笠原良一君） これで質問事項1を終わります。

次に、質問事項2. 道路整備について、アからイまでの答弁を求めます。建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） それでは、道路整備についてのアとイについてお答えいたしたいと思ひます。

まず先ほど、江崎議員さんからも質問がございましたが、少しちょっと間違っ

おりましたので、訂正させていただきたいと思います。中期、長期、超長期と申し上げましたが、短期、中期、長期、超長期、この4期の整備を基本計画に基づいて進めてまいりたいと考えているところでございます。

今年度、平成24年度でございますが、橋りょうの長寿命化計画を策定いたしまして、計画に基づきまして橋りょうの348橋、橋長が15メートル以上を20橋、15メートル以下を328橋を50年間で補修・架け替え等を実施するよう計画を行っています。また、舗装の補修等につきましても、今後調査し、年次計画を立て計画に基づき補修していきたいと考えているところでございます。これらとともに、毎年、地区からの要望がございます。各地区の区長さんとか役員さんと職員と一緒に現地で立ち会いを行い、出た要望の内容を確認し、道路の必要性・危険性・緊急性等をもとに優先順位をつけまして、地区へ回答しているところでございます。

このように整備費用が嵩んでまいりますので、実施計画を企画財政課及び関係課と財源確保等を含んで協議を行い作成し、実施計画に基づきまして整備及び補修等を進めてまいりたいと考えているところでございます。

なお、5年から10年と社会情勢が変わってまいりますので、その時期の環境にあった計画の見直しを行っていききたいと考えています。地区要望については、先ほど申し上げましたが、地区役員等と現地調査等行いまして、緊急性等を考慮し優先順位をつけ、関係課と協議を行い道路整備基本計画とか、橋りょう長寿命化計画、舗装・補修計画、これらに基づきまして整備・補修等を行ってまいりたいと思っております。

次の、イのスマートインターチェンジを活かす道路整備につきましては、道路整備基本計画で新規路線及び既設路線を整備しましてアクセス道路、国道3号を迂回する路線といたしまして、文化財（古墳群）や立神峡公園へのアクセス、それと宮原地区を結ぶ路線といたしまして国道443号からの既存の町道、こいこい橋線、蜜柑山線を経て県道小川八代線までを利用しスマートインターチェンジのアクセス道路として整備を計画しているところでございます。事業実施の財源確保を行う上で、企画財政課及び関係課と協議を行い、補助対象になる事業メニュー等について勉強させていただきまして、整備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 非常に、行政のほうも、区の要望に対しては非常にしっかり頑張ってもらって、特にたまたまですけど、私が住んでる西上宮区のところは非常に用水路が危ないのを蓋かぶせたり、今度道路拡張の今非常に進んでおります。公民

館の下の本田先生の通りも非常に道路が広がって地区の方が非常に喜んでおられます。本当、感謝申し上げます。やっぱり町民が使う道路が一番生活道路として肝心、喜ぶ方になると思います。やっぱり氷川町もやっぱり住んでいるところに高齢者の方が、真ん前の道路が非常に良くなれば、非常に氷川町に住んで良かったという実感が伝わってきます。行政の最大は、私、道路整備、アクセス道路というのは今後ですね氷川町にとって発展の要と私は思います。さっきのスマートインターチェンジ付近の道路に関しても、今度来年3月予定になっとりますけど、早く町長おっしゃりましたように農振地の除外の、一つを外すことによって宅地整備が一応できると思います。先ほど江寄議員の内容と重なってきますけど。

それと、スマートインターチェンジは、東陽、泉、また鏡方面の住民の方が非常に期待されると思うんですね。ですから、そのあたりを、道路を早く開発することによって、非常に氷川町のアクセスというものが必ず生きてくるかと思っています。今後の非常にこのアクセス道路に関しては、氷川町の生命線と思います。農業、工業、商業に対してもですね。その中で、先ほど出ましたように準都市計画、時間がありますので、もしよければ甲斐課長、説明のほうをよろしく願いしておきます。

○議長（笠原良一君） 総務振興課長。

○総務振興課長（甲斐貴裕君） 準都市計画とはどういったものかということで概略を説明したいと思います。この準都市計画区域といいますのは、皆さんご存じの八代市とか鏡は都市計画区域というのがございますけども、それは都市計画法に基づいてそういう指定をするわけですが、これも都市計画法の一つの指定ですが、今ある都市計画区域以外のところですね、今都市計画区域じゃないところで、その周囲の状況等から積極的にその地域を整備したり開発したりする必要はない、都市計画区域というのはそういうのが必要ですということですけども、そういう積極的な開発が行われなくて、ただ今後そういうのがあるのではないかというのが見込まれるような地域、そしてそのまま放っておくと、要するに乱開発といいますか、散発的にぼつぼつと都市的な機能が出てくると、そういった恐れがある地域を対象とするということで、その準都市計画の目的といいますのは、土地利用の整序、きちんと土地を計画的に利用しましょうということと、周りの環境の保全をすることが目的とするものでして、基本的には県がそれを指定することになります。

準都市計画区域となりますと、いろいろ規制がかかります。現在、氷川町の場合には開発する場合には1万平米以上が規制と、要するに開発規制がかかるわけですけど、開発許可がいるんですけども、これが3,000平米になるとか。あるいは建築規制としては、個人の住宅、畜舎、そういったものも建築確認が必要になります。それから、形態としましては、建ぺい率とか容積率とか、そういったもの

が課せられますし、4メートル以上の道路に接道しなさいというような義務が課せられることになります。そういった形で、かなりそういう規制力の強い指定ができるということになるというのが準都市計画区域です。

○議長（笠原良一君） 上田議員、通告外のことはですねしないでください。通告文に沿って一般質問をお願いします。上田議員。

○6番（上田俊孝君） どうもありがとうございました。今後スマートインターのですね、一応活かす整備道路計画も私関連しとるかなと思って質問させてもらったんですけど、今後ですねやっぱり近くのですね、東陽、泉ですね、鏡方面の方の利用はかなりあると思いますので、そのあたりの一応状況も調べながらですね、より良いこのスマートインターが本当できて、氷川町にとってはですね唯一のアクセスなんですね。全然ないんですね、氷川町は。有佐駅も八代市の鏡になっておりますね。高速が八代市と宇城の松橋がある、そこで非常にこのスマートインターの活かす道路計画は私本当氷川町の生命線になると思いますので、かなりですね努力されとると思いますけど、それに期待しましてですね、2番の質問を終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） これで質問事項2を終わります。

次に、質問事項3、大気汚染物質についての答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 上田議員の質問でございます大気汚染物質について、これに関連して県との連携と町民への周知についてということで、町民環境課のほうから答弁させていただきたいと思っております。

大気汚染物質として最近、マスコミなどの報道により住民の関心が高まっている微小粒子状物質でありますPM2.5もそうでございますが、一般的には主に光化学スモッグが挙げられます。自動車や工場などから大気中に排出された炭化水素や窒素酸化物が太陽の強い紫外線で化学反応を起こし、光化学オキシダントと呼ばれる物質を発生させます。日差しが強く、気温が25℃以上の風が弱いなどの気象条件が重なり、白くモヤがかかったような状態の光化学スモッグが発生しやすくなります。

我が国では、70年代の四日市市公害による喘息などの人的被害が発生しておりますが、目や呼吸器などの粘膜を刺激して、目やのどが痛いとか涙が出る、またはせきが出て息苦しいなどの健康被害があります。

昨今の大气汚染の状況につきましては、大気汚染防止法に基づく媒煙発生施設の規制または自動車排出ガス規制などにより取り組まれてきており、その濃度も年々減少傾向にあると言われております。

熊本県では、緊急措置を円滑かつ効果的な実施を図り、県民等の健康被害を未然

に防止するため、平成20年3月に光化学スモッグ緊急時対策実施要綱を策定し、予報等発令時の連絡系統に基づき、予報等の発令又は解除を県下全域にFAXや電子メールなどで周知することになっており、今回のPM2.5もこの要綱を準用した連絡体制がとられております。

発令呼称としては、予報、注意報、警報又は重大警報の3段階があります。それぞれの基準に沿った周知内容となっております。

本町では、これを受けて、町内の連絡調整も含めて、防災行政無線や電話などにより、即時的に町民の方々に周知する体制にあります。

例年、大気汚染が心配される前のこの時期に県内担当者による連絡会議が開催され、確認してきたところでございますが、町内でも発令に備えた体制を早急に再確認する必要があると考えております。なお、県下全域の伝達訓練は、4月の12日に実施されるということになっております。

平日は日常業務の中で対応することになりますが、休業日につきましては、担当者を決めて、防災行政無線を利用した周知対応をすることとしておりますことを申し添えまして、答弁と代えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） 非常に、この大気汚染というのは隣の中国が環境問題に対して非常に経済成長を優先させると、オリンピックもあったとき非常にそのあたりの対策がものすごく不備で、受けるのは非常に隣の韓国、日本というのが非常に影響を受けております。その中で荒尾市ではいち早くPM2.5について県の方は6時から7時までの観測体制でやっとなんですけど、荒尾市の方は1時間伸ばして非常にそういう安心・安全面で力入れられて、連絡を取ったという経過があります。特に今後日本の将来を背負う保育園、幼稚園、小学校、中学校ともにはですね、早期の連絡を取り、やってもらえればと思います。いち早く行政が手を打つということは非常に大事だと思います。さっき、課長おっしゃったようにですね、町独自の観測態勢を今後持つことはどんな形で考えておられますでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 町独自の観測態勢をどうするかということの考え方でございますけれども、先般この問題が出まして、町長にも話はさせていただいておりますが、なかなか難しい部分があると。といいますのが、あとの質問にもお答えする内容かもしれませんが、機器を取り揃えて観測するまでは簡単でございます。それをどういう基準を設けてどういう運用をかけて、そして判断していくかというのはなかなか難しゅうございます。それで実際に本町といたしましては、県

内18局が観測地点となっております。隣接であります八代市に3局ございます。それと、上のほう北のほうになりますと宇土にございます。そういう隣接の観測所のデータを随時留意しながら、その判断というのは県の判断基準に基づいた形でせざるを得ないのかなというふうに考えております。

八代市との連絡調整をやっているところでございますけれども、八代市としては八代市3局ありますので、それに準じた形で周知をやっていきたいというふうな返答でございました。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 上田議員。

○6番（上田俊孝君） はい、どうもありがとうございました。せっかくですから、宇城市のほうもありますのでね。八代広域では八代市になっておりますけど、宇城市のほうとも今後連絡をとられて、やっていかれて常に安心安全の危機管理に力を入れてほしいと思います。

最後に、平成25年度の行政の力ですね、地域と人が元気に暮らせるまちづくりを期待しまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（笠原良一君） 以上で、上田議員の一般質問を終わります。

午前中はこれで終わりにし、午後は1時30分から開会したいと思います。

-----○-----

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時30分

-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、10番、吉川議員の発言を許します。

○10番（吉川義雄君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の吉川義雄です。通告に沿って4項目の質問をいたします。

最初に、町長の政治姿勢に関して、2点お伺いをいたします。安倍首相は3月15日にTPP交渉参加を表明しました。安倍首相は、交渉の中で守るべきものは守ると言っていますが、いったん参加をしたら守るものが守れないというのがTPPであります。昨年、新たにTPPに参加したカナダ、メキシコは、現行の交渉参加9カ国が既に合意した条文はすべて受け入れる。将来、ある交渉分野において現行の9カ国が合意した場合拒否権は許さず、その合意に従うと。交渉を打ち切る権利は9カ国にあって、遅れて参加した国には認められないという、この3つの極めて不利な条件を承諾した上で参加が認められています。日本は今から交渉に参加するということです。カナダ、メキシコと同じようにこの条件を飲むことになるのです。

だから、JAや医師会の皆さんがTPP交渉参加に強く反対をしています。また、国民も反対をしているわけであります。

先の総選挙で、安倍首相はじめ自民党は嘘をつかない、TPP断固反対、ぶれないと書いたポスターを貼り出していました。また聖域なき関税撤廃を前提にする限り、交渉参加に反対するとしていました。総選挙で当選した議員の7割にあたる205人もの自民党議員がTPP参加に反対を表明していました。今回の交渉参加表明は、国民への公約違反だし、裏切り行為そのものであります。新たな局面になっているTPPについて、町長はどのような考えですか、お聞かせください。

もう1点は、アメリカ軍の輸送機オスプレイが沖縄、そして岩国の米軍基地に配備され訓練が開始されています。これまで沖縄周辺だったのが四国で行われ、今後は日本全土で行う考えであります。九州にはイエロールートという米軍の訓練ルートがあり、それによると市房ダム、緑川ダム、阿蘇火口などがコースの中に入っています。オスプレイという飛行機は欠陥飛行機で、この間何度も墜落事故を起こし兵士が死亡しています。そのことから、別名未亡人製造機とまで言われています。オスプレイは危険な飛行機であります。こうしたことから県内でも訓練に反対の意思表示をする市町、反対の請願陳情を採択した議会が出てきています。このオスプレイの低空飛行訓練を町長はどのように見ておられますか、お伺いをいたします。

次に、今大きな環境問題となっていますPM2.5について質問します。毎年春は花粉、黄砂などで多くの方が悩んでいますが、今年はさらにこのPM2.5という新たな物質が飛来し、健康被害が危惧されています。特に呼吸系に疾患のある人は慎重な行動が必要と言われていています。熊本県は一日当たりの平均値が1立方メートル当たり70マイクログラムを超えると予想された場合に注意を喚起するということを決めました。県は、県及び熊本市が公表する速報値を注視するようになっています。よく見るようになっています。

そこでお尋ねします。本町ではこのPM2.5の観測体制、また県が言っているように速報値を注視する体制を取っておられますか、お尋ねします。また、小学校、保育園、幼稚園では、どのような対策が取られていますか。町が把握していればその状況をお聞かせください。

次に、子育てしやすいまちづくりについてお尋ねします。町長は所信表明で、安心して暮らせ幸せを実感できるまちづくりを掲げ、新年度子どもの医療費無料化をさらに進め、窓口無料化を提案されました。子どもの医療費窓口無料化は、安心して暮らせる、安心して子育てができるまちづくりの一環として、私は評価をしたいと思います。少子高齢化社会が進んでいく中で、子育てを支援することは大事であります。氷川町が中学校3年生までの医療費窓口無料化の話をする、氷川の町に

住みたいという声が聞かれます。子育て支援を行うことで若者が定住することにつながってまいります。

そこで、全国的にも福祉のまちづくり、あるいは健康にやさしいまちづくりなどという目標を掲げている自治体がたくさんありますが、またその中には子育て支援日本一のまちづくりや子育て応援日本一のまちづくりと、日本一を掲げている町もたくさん出てきています。氷川町も少子高齢化社会の中で子育て支援の取り組みをさらに強化をし、子育て応援日本一のまちを目指してはどうか、お尋ねをします。

全国の事例を見ますと、定住目的に新築・改築した人への助成、保育園の保育料を無料化、小学校の給食の無料化などがあります。藤本町長にもこの間いくつか提案をしてきました。ぜひ、こういったことを考えてみてはいかがでしょうか、お尋ねをいたします。

また、町営住宅の老朽化から、退去されたあとは入居させていないために住宅に空き家が目立つようになりました。景観上もあまりよくありません。合併後10年経てば交付税が減額されます。人口増対策は小さな自治体にとっても、どの自治体にとっても大きな課題であります。若い人たちが住みやすいまちづくりにするために、若者定住促進住宅を建設する考えはありませんか、お尋ねいたします。

最後に、防災対策の現状について質問いたします。東日本大震災後に地域防災計画の見直し作業を進める県は、検討委員会を開いて地震・津波による被害の推測結果を報告しました。先ほども質問の中でありましたが、この中の県内16市町村で最大震度7の地震発生が想定をされ、特に本町とかかわりのある布田川・日奈久断層帯で大地震が起きた場合、死者数は最大960人、2万8,000戸が全壊、重傷者4,700人、負傷者2万2,700人に昇ると、こういったニュースが流れました。また、津波は最大4メートルというふうになっています。県は、この推計に基づき堤防強化など地域防災計画の見直し案を提案し、5月の県防災会議で正式決定すると報道されています。氷川町は平地が多く海岸もあります。私は平成23年6月議会で地震・津波対策について質問いたしましたが、その後、どのような対策を取ってこられましたか、お尋ねします。

地震・津波対策について、早く対策を立てるように私は求めてきました。町は国も県も見直しを検討しているので、国・県の動向を見ながらということでしたが、町の対策をお聞かせください。

以上、3項目質問します。簡潔・明瞭な答弁をお願いします。

○議長（笠原良一君） 吉川議員の質問事項は4項目ですね。4項目ありますので、1項目ずつ行います。

質問事項1、町長の政治姿勢について、アからイまで答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） 吉川議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、TPPへの参加についてのご質問でございました。今まさに国会の衆議院の予算委員会でもこの議論がされている最中でございますけど。先日、安倍首相のほうでTPP交渉への参加の表明をされました。このことにつきましては、以前から私ども議会、町合わせましてTPP参加反対という立場を取ってきておりますし、そういった中で県の町村会、全国町村会でもこのことにつきましては反対の立場をとらせていただいております。そういった中で参加表明をされたということにつきましては、大変残念でありまして、遺憾に思うところでございます。TPP交渉への参加が本当に国益に沿うものなのかどうなのか、そういったところにつきましては、私どもの納得いく説明を求めてまいりたいと思っておりますし、今後ともこの交渉経過につきましては、その政府の対応を厳しく監視をしてまいりたいというふうに思っております。考え方といたしましては、これまでどおり交渉参加反対という気持ちには変わりのないところであります。

次に、オスプレイの低空飛行につきましての、訓練飛行につきましてのお尋ねでございました。このことにつきましては、全国で7ルート実施をされる計画があったというふうに思っております。九州上空を通りますのはイエロールートということで表示をされておりますが、3月の6日に予定が九州ルートですね、あったところですけども、急きょ四国のオレンジルートのほうに変更になったということでは県のほうからの連絡をいただいたところであります。

いずれにいたしましても、九州上空、いわゆるイエロールートでの通過予定とされております各地区、各県の首長様からは不安がぬぐいきれず実施には反対、それでも実行するならば事前に通過時刻、予定時刻やルートに関係自治体に知らせるべきだというような声が上がっております。私も同感でございます。氷川町の上を通らないからいいということでもございません。そういったことにつきましては、これからもしっかりと注視をしてまいりたいというふうに思いますし、そういった事前の通告、その他につきましても、ぜひやっていただくべきだろうというふうに思います。

一方、国土を守るという、いわゆる日米との安全保障の関係、国レベルの話でございますので、ここで議論する余地はないかと思っておりますが、そういったところにつきましてはですね、やはり沖縄の負担を日本全国でいわゆるカバーするというような考え方の部分もあるわけでございまして、そのあたりはどう整理していくかというのが大変重要なポイントだろうというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今、町長の答弁で、TPP交渉参加反対という力強い決意を聞いて正直ほっとしたというのが現状です。氷川町は農業立町を掲げ、今回の予算でも農家の所得を上げるためにどうするかということで提案もされています。私は常々話していますが、やはり農家が地方で言えば農産業にかかわるところが栄えないと絶対町はよくなるというふうに思っています。町長が言われたように、交渉参加反対を高く掲げているJA中央会の会長の抗議声明というものが出されました。その中で、総理が極めて前のめりな姿で参加表明に踏み切ったことは納得できないと、全国の農業者とともに強い怒りを持って抗議をすると、このように言っておられます。私は当然だと思うわけです。

それで、あと1、2点ちょっとお伺いしたいんですが、熊本県のJA中央会の原勝則事務局長はこう言ってます。「なし崩しに参加へ舵が切れようとしていることは残念だ。また、先の総選挙で参加反対を公約に掲げ当選した国会議員は、体を張ってでも反対の主張を通すべきだ」このように言われました。それで、私は改めて自民党の国会議員が選挙のとき何を公約したかということで見てみますと、5区の金子代議員は「聖域なき関税撤廃を前提にする限り、TPP交渉参加に反対します」と選挙公報で出されています。先ほど言いましたが、自民党の議員の7割近い人たちが反対をしていたわけですが、こういった選挙での約束、私は明らかに公約違反だというふうに思いますが、町長、町長もそう感じておられませんか、どうですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 政治家個々のですね、そういった分につきましては、私が言及することはいかがかと思いますけども、公約で述べられたことにつきましては、それなりの責任を持っていかれるべきだろうというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 私は前回質問したときに、本町の農業はどれだけの影響を受けますかということで質問をしました。当時の課長は、「平成20年度農業総生産額61億円を農水省の試算に当てはめると、氷川町の場合は農産物約16億円の減少が見込まれる。率にすると27%の減、約3割減収と想定される」と、このように答弁しています。そしてその中で、「担当課としても今回のTPPには反対です」と課長が答弁をされました。町長が反対と言われるわけですので、当然課長もその立場だと思いますが、熊本県は今後どういう影響が出るか、しっかり協議し連携をとりながらやっていくという話をしています。本町の場合、この試算されていたら教えていただきたいと思いますが、されてなければぜひ今後やっていただきたいですが。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 氷川町のT P P参加による想定される影響ということで、まず農林水産省になりますが、こちらが農業生産が年約3兆円減少するというところで試算をされております。現在、8.7兆円の農業生産がありますので、34%ほどの減額になると思います。それと、県のT P P参加により想定される影響ということで、農業では最大1,147億円、県農業生産額の37%の農産物生産額が減少する可能性があるということでは言われております。この県の農業生産額の37%を氷川町に当てはめて試算をしてみますと、氷川町の生産額が60.5億円ございまして、37.6%でございまして22.7億円の農産物生産が減少する可能性があるということではございます。

以上です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） やはりこのままいけば、私は氷川町の農業は壊滅的な打撃を受けるというふうに思います。私は、議会としてもT P P反対でやっていかなければならないと、町長もぜひ最後まで交渉参加撤回を求めていただきたいというふうに思います。まだ簡単には入れません。そういった入るまでの時間的余裕もあります。そこで大きな運動をやっていくべきだと思います。農業が持っている多面的な機能については、この3兆円の中には何一つ入っていません。洪水防止対策や、あるいは地下水の涵養だとか、こういったのは一つも計算されていないわけです。先ほど質問の中で、このことが取り上げられていませんでした。そこまでやはりしっかり考えて対応すべきだと思います。

次のオスプレイについて、実は、私は昨年湯前町に行く機会がたくさんありました。最初、いつも飛行機の音がある時間になったら聞こえてくる。えー、ここは民間の飛行機が飛んでいくのかなと、それにしても大きな音だと思って出てみました。そしたら、何と明らかに日本の自衛隊の飛行機ではない。アメリカ軍の、私は飛行機だったと思います。湯前の町内上空を通過して山手のほうで旋回をします。市房のダムが目標だったんだと思いますが、そこを旋回して帰っていく姿を見ました。ああ、これなんだと、これが一つの訓練ルートになってるんだというふうに思いました。実は、先ほど町長が言われたオスプレイの飛行ルートを、ちょっとそこから、町長のところから見にくいかと思いますが、ここが市房ダムですね、緑川、阿蘇火口、日向ダムというところが一つのルートになっています。私が行ったのは湯前ですからすぐ近くなんですが、人吉でも飛行機の機影を見た、目撃をしたというのがあります。私が一番驚いたのは、山の頂上よりも低いところを飛んでいくんですよ。明らかに低いということなんですね、見えるから。人吉はかなり離れています。氷

川町はちょうどここに当たります。このルートからですね、わずか十数キロ、20キロも離れていないんじゃないかなというふうに思うわけですが、そういう点では私は本当に九州で町長が言うように行う予定だったのが四国にいつて行われたというのが現状なんです。

それで、この飛行ルート直下の自治体からそういった声が出されています。私がこの問題を取り上げていろいろ話を聞く中で、以前国道3号線沿いに北上する、低空飛行で北上する飛行機を見たという話が聞かれました。これ、私も飛んでいく飛行機を見たわけですが、私以外にもそういった人がおられました。私は、先ほど言われたように、やはりこの超低空訓練には反対の声をぜひ上げていただきたいと。アメリカやハワイでは超低空飛行は危ないからしないでくれというのがあって、それに対してはアメリカはやらないんです。自国ではやらない、なのに日本でやる。これについては、私はおかしいというふうに思います。その点だけ、町長もう一度お聞かせください。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど申し上げましたとおりでございますが、できればやらないで済むならそのほうがよろしいのでございますが、仮にやるとするならば、そのルートなり時間なりを明確に関係自治体には通知をすべきだろうというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は、これも今日の新聞にちょっと載っていたんですが、航空機は夜間電気を付けなくちゃなりません、航空法で決まっています。しかし、この訓練は全くライトも点けないで飛んでいる。要するに、自転車で無灯火で走っただけでも捕まる、例えば変かもしれませんが、こういったことを平気でやる。絶対私は許してはならないというふうに思います。

議長、次の答弁をお願いします。

○議長（笠原良一君） 吉川議員の質問事項1を終わります。次に質問事項2、PM2.5微小粒子状物質への対応について、答弁を求めます。町民環境課長。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 吉川議員さんの質問のPM2.5微小粒子状物質への対応についての中のPM2.5の観測体制の有無と実情について、答弁させていただきます。

今般、中国におけるPM2.5による深刻な大気汚染の発生と我が国でも一時的な濃度上昇が記録されたことによりクローズアップされ、関心が高まってきたPM2.5についてであります。今年になって初めて飛来したのではなく、以前か

ら環境省で調査研究を進めてきております。平成21年9月に、人の健康を保護する上で維持されることが望ましい水準として環境基準があり、1年平均値でございますが15マイクログラムパー立方メートル、1日平均値3.5マイクログラムが設定されました。今回、この基準とは別に、疫学知見から健康影響が出現する可能性が高くなると予測される濃度水準を法令等に基づかない注意喚起のための暫定的な指針として1日平均値70マイクログラムが定められました。

観測体制でございますが、熊本県では平成22年3月から管理局を運用開始し、現在18局が24時間体制で観測しております。近隣では、八代市内に3局、宇土市に1局があり、本町は観測しておりませんが、熊本県の情報はもとより、近隣の状況を踏まえた速報データを注視している状況であります。ただ単に観測することは計測機器を揃えればよいのですが、注意喚起する判断ができる体制や資質を持ち合わせておりませんので、県情報の判断に頼らざるを得ない状況であり、もし、熊本県から連絡があれば、町民の方々には防災行政無線で、また保育園や小中学校には電話で即時的な注意喚起を行うことにしております。

続きまして、イにつきましてでございます。イの学校等での対応状況と具体的な対応策の指示についてということで答弁させていただきます。

注意喚起の判断基準でございますが、当日の午前5時から7時までの各1時間値で判断されますけれども、その値が1局でも85マイクログラムを超えた場合には、1日平均値の濃度が暫定指針値の70マイクログラムを超える可能性があるとして判断され、注意喚起の情報がメール配信されてきます。3月5日に荒尾市で暫定指針値を大きく上回り、県内各地でも濃度が予想されるということで、本町でも保育園や学校、町民の皆様方に向けて注意喚起を行ったところでございます。

お知らせした内容ですが、公表される県の速報値に注意いただき、不要不急の外出を控える、屋外での激しい運動をできるだけ減らす、外出時にはマスクの適切な着用を行うなどの対策をお勧めするとともに、室内の換気は必要最小限にし、洗濯物を室内に干すなどの工夫もお知らせしたところでございます。また、保育園や小中学校にも同様なお知らせを電話で行いました。

その対応としましては、屋外での遊びをやめ、体育の授業は体育館で実施されました。併せて、窓を閉め手洗いやマスクの着用を指導されたということでございます。昨日の情報でございますけれども、今日の朝日新聞に載っておりましたけれども、中国では230マイクログラムという高い数字をしております。これは3月17日のデータでございますが、これからも中国大陸からの偏西風に乗って飛来する黄砂とともにPM2.5も全国各地に飛来する恐れがあるとされており、3月9日には九州から甲信地方にかけて観測されはじめ、注意喚起に努めている状況にあり

ます。

現在、荒尾市では独自の対応策を設定され、熊本市では対応策をマニュアル化するよう検討されておりますが、本町といたしましては近隣の数値に注意しながら県からの情報に沿って情報伝達の体制網を再考し、今以上のスピード感ある対応を行っていくとともに、熊本県の指導を仰ぎながら対応策を検討していこうと考えております。

ちなみに、現在の連絡体制でございますけれども、本課から学校教育課へ連絡し、かつ保育園に連絡、学校教育課が各小中学校及び幼稚園へ連絡することとし、一般住民の方々には8時30分に防災行政無線で一括放送することとしております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 丁寧は今、答弁いただきました。この2009年に環境省の基準は1立方メートル当たり年平均値15マイクログラム、かつ1日平均、さっき3.5と言われたような気もしましたが、35マイクログラム。今回の指針でなぜかその倍の70に基準をとというふうに変わっております。

実は、環境省が測定局増設を自治体に要請という記事が載っていました。環境省は、18日、中国の深刻な大気汚染に伴い、日本に飛来する恐れがある微小粒子状物質PM2.5への対応について国の財政支援もするので設置を検討してほしいということで、現在今年度末、3月末で556局あるのを今年度末までに約1,300局に増やすという計画がありますが、そのことについては何か国、県からの話は来ていますか。ただ、これしっかり読んでいくと財政負担がかなり大きくて、それが懸案になっているというのがありますが、その付近何か話ありましたか。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 今のお話でございますけれども、個人的な情報としてはちょっと耳には入れているんですけども、はっきりした県からの説明はいまだございません。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 金額がどれくらいかかるのか、ちょっとわかりませんが、これ読んでみますと、費用負担がちょっとあって、それでは設置が難しいので再度財政負担については考えるようなことが記事にはなっておりますので、設置できるものなら設置をし、先ほどちょっと言われましたが、国のこうした基準があるわけですので、それに沿って行えば私は早く注意喚起もできるんじゃないかなというふうに思っています。

熊本県は、午前5時から7時までの2時間を測って各1時間値において、先ほど

課長が言われたようにどっか一つでも85マイクログラムを超えたら注意喚起をやりまますよというふうになっているんです。それで、県はしっかりこの注意喚起を活かしてほしいということで、メールによる配信も行うというふうに言っています。私もすぐメール取り込み、入れました。入ったのが3月5日ですよ。この担当課でわかりますか、本町職員で例えば保育園もそうですが、教育委員会もそうですが、こういった即受けるような、そういった体制取っておられる人がどれくらいおられますか。

○議長（笠原良一君） 町民環境課長。

○町民環境課長（中島 正君） 今回の登録者数は、状況はどうかという質問でございますけれども、今現在の登録者数は残念ながら把握しておりません。ただ、この登録にあたっては、光化学スモッグという形での体制で当初動いておりまして、これを準用しておりますので、その登録者数につきましては、それを把握すれば大体の数字が出るかなというふうには思っております。ただ、それがいいのかどうかというのは別問題でございます、これから多く登録お願いできたらということで考えておりまして、3月の25日に今度区長会がございますので、ぜひともその中で登録いただけませんかというお願いも含めてご説明申し上げたいというふうに計画しております。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 実は、この問題が出るまでは2月1日時点では1万1,800人だったのが、この3月12日現在では4万人を突破してるんですね。それだけやっぱり関心があるということです。ぜひ関係の課長あたりはですね、ぜひそういったのを受ける体制をとった方がいいんじゃないかなというふうに思います。

もう一つは、やはり正確な情報というのが大事だと思うんですね。実は、福岡市のルールは国と違うんですよ。最初の国の基準どおり今回のことじゃなくて、前の35マイクログラムで、これでお知らせをしようというふうにしてるんです。それでは反対に福岡が35で出るわけですが、それで返って今日は35だとか今日は70だとか、そういった判断ができるからいいんだというのがあります。ただ一つですね、専門の先生はやはり出た場合、特に小さい物質ですので肺まで届いてしまうということがあるので出ない方がいいということは言われています。PM2.5に詳しいお医者さんが、「普通の生活でも何も感じなければ心配する必要はありません。情報を正確に仕入れ、正しく怖がるのが大切です」と言っておられるんですね。

それで、学校現場、朝から発表されます。そして注意喚起がされます。部活動を

見てきましたが、この間、そういった注意喚起されてないから当然のことですが、そのままやっていますが、その付近は、教育課長どうですか、何か準備はされていますか。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 3月の5日に荒尾市の注意喚起予測ということで県が発表したわけですが、これが発表されて直ちに学校のほうには連絡を取りました。当日、ちょうどタイミングよく教育委員会だったものですから、教育委員会でも学校の取り組みについて報告をした次第なんですけれども、今中島課長が言いましたように、学校で、これも突然の予報だったものですから、学校での対応というのは町民環境課から流れている光化学スモッグメール、それを受けてからの対応ですが、窓を閉めるとか、極力外に出ない、体育の授業を体育館に切り替える、そういった措置が取られております。ただしながら、今荒尾市がすぐ対応したわけなんですけれども、こちらのほうは専門家のコメントあたりでもですね、過去に観測されたことがある、直ちに喘息を引き起こすようなことはない、冷静な対応をとというようなコメントもありましたし、今吉川議員おっしゃいますように、これも熊日新聞の情報を見ても、あの当日は荒尾市では110マイクロだったんですが、八代のほうでは60というような数値だったものですから、結構ばらつきもあります。そういったことで、まずは町民環境課からの情報の配信に注意をしてください。それと、県のホームページ、ここに大気環境の状況の時報というのがありますが、この数値を、特に八代3局のほうは見てくださると、さらに1時間ごとの数値の確認をやってくださると、こういったことで各学校のほうには教頭宛のメールを送った次第です。この状況に合わせてということで、今の段階では荒尾市の教育委員会みたいに統一した方針というのは打ち出しはしておりませんが、県が3月の11日の日ですかね、県が担当者集めて会議もやっているみたいですので、そういった決定事項に合わせて学校への対応をというふうを考えております。ただしながら、特に呼吸器系とか心臓に疾患がある児童生徒、そういった子どもたちには健康状況の十分な把握をしてくださいと、そういったのも併せてメールを送っている次第です。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 今、教育課長が言われた、要するに1時間ごとの数値というのが発表されるわけですね。こういったのをぜひ活用していただいて、そして正確な情報で子どもたちの健康に留意して対応していただきたいと思います。

この項目終わります。次、お願いします。

○議長（笠原良一君） 次に、質問事項3、子育てしやすいまちづくりについてのアか

らウまでの答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 子育てしやすいまちづくりにつきまして、ご質問が本町では子どもの医療費無料化など積極的に取り組んでいます、「子育て応援日本一の町」を目指す考えはありませんかということでございます。町の総合振興計画の第3章、教育の未来というところの部分でございましてけれども、施策の方針や事業名称を掲載し、子育ての環境づくりを進めているところでございます。

課題としまして、少子化が進行する中での子育てでは、家庭が基本であることは言うまでもありませんけれども、社会全体が核家族化や共働き家庭、ひとり親家庭の増加傾向にあり、相対的に家庭が果たすべき子育て環境が低下しつつあります。そこで、家族の子育て機能、役割を補完する支援の仕組みを行政だけでなく地域も一体となって再構築していくことが必要だと思っております。

今回、基本計画の見直しで後期の計画を提案させていただいておりますとおり、子育て環境の充実を図っていきたくと考えております。

2番目の支援策として定住を目的に新築・改築や購入した人に助成、保育園の保育料を2人目からは無料、小中学生の給食費無料などがありますということで、氷川町もこうした取り組みを考えてはどうかというご質問でございまして。子育て環境の整備や支援につきましては、いろいろな方策が考えられるかと思っております。支援策として提示されました「定住を目的に新築・改築や購入した人に助成」という定住促進を図る目的の住宅政策や、「保育園の保育料を2人目からは無料」とするなどの子育て費用の負担軽減策や、学校教育の中での負担軽減策としての給食費の助成・無料化など、住民にとりまして魅力のあるものばかりではないかと考えておりますが、少子化が進む中、子育てしやすい環境をつくる目的の一つとしまして、先ほどありましたように平成22年度から本町は取り組んでおりますが、中学3年生までの医療費の無料化を進めております。ご提言のありましたことにつきましても、財源確保を図りながら今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上で回答を終わります。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） 吉川議員のウの町営住宅の老朽化から入居させない住宅が目立つようになったが、若者定住促進のための町営住宅建設の考えはありませんかについて、お答えいたします。

これにつきましては、今の状況といたしまして、公営住宅法に基づいた建物でない町独自の住宅がございまして。内訳といたしましては、20年代から30年代に建設されました木造平屋建て、引き揚げ者住宅が2棟の4戸（うち空き家が2戸）、常葉団地6棟で11戸（うち空き家が7戸）、久保団地5棟で10戸（うち空き家

が2戸)があります。それから、40年代に建設されました野口団地、簡易耐火構造平屋建て4棟で16戸(うち空き家が2戸)常葉団地で木造平屋建て1棟で2戸(うち空き家が1戸)、簡易耐火構造平屋建てで4棟で16戸(うち空き家が3戸)、久保団地が簡易耐火構造平屋建て10棟で37戸(うち空き家が4戸)ございます。それと、吉本団地、簡易耐火構造平屋建て10棟で35戸(うち空き家8戸)とありますが、これらの年代で建築された住宅42棟の131戸(うち空き家29戸)につきましては、ご存じかと思いますが、もう既に耐用年数を過ぎていまして、危険な状態と思われるところがありますので、退居されたときに入居の募集は行っていません。空き家になった所につきましては、一部内部解体をしているところもございますが、現在は災害時仮設住宅等としまして利用ができるように残しているところでございます。

昭和57年から62年建設の桜ヶ丘団地の木造2階建て、それと平成15年建設の若葉団地、それと平成14年建設の駅前団地、これらにつきましては、計26棟91戸ございますが、募集対象団地といたしております。で募集団地につきましては、今年度、公営住宅等の長寿命化計画を策定いたしまして、計画に沿った維持修繕を実施していきたいと考えているところでございます。

さて、募集しない住宅42棟131戸につきましては、現在居住されている方がいらっしゃいます。歯抜けのように空き家がございしますが、高齢者が多く近所づきあいの満足度が高い状況にあり、仮住居を行うための理解を得る必要があります。また、他の団地への住み替えも斡旋したりして空いた団地を建て替えることも可能ですが、今すぐにはできませんので、どこかの団地の1棟でも空くような方法を取りながら、建て替えの計画を立てていきたいというふうに考えているところでございます。

高齢者向けの住宅の確保も必要となりますが、ただ建て替えることになると。

○議長(笠原良一君) 吉川議員。

○10番(吉川義雄君) 空き家がいくつあるかというのは詳しくは要りません。

私は、町長が子どもの医療費窓口無料化を取り組んでほしいということはずっと訴えてきましたが、当初はなかなかですねいろいろありましてという話がありましたが、今回決意を込めて提案をされています。私は、本当に子育てしていく、子どもの病気いつ起きるかわからない、たまたま財布にお金が入ってない、朝まで待つてといって、もしそれで何かがあったら大変じゃないかなと。子どもはやはり突然病気するし、すぐ病院に連れて行くという点では、私は今回提案されてることについては本当に良かったというふうに思っています。

そういう中で、私は以前から奥多摩町に議会で研修に行けないでしょうかという

話をずっとして、前回は少し紹介をしたんですが、例えばこの奥多摩町というところは小学校の給食費は半額助成してます。それから、高校に行く通学費の助成もしています。4分の1の助成をするということをやっておるんですね。いろいろ調べてみましたら、埼玉県は県として子育てしやすい県ということで登録されています。また、合志市もそういった取り組みをしています。しかし内容的に見ると、うちのほうがいいんじゃないかなというのもあるんですね。

そういう中で、庄内、よく聞きますこのところは何と書いてるかという、「子育て応援日本一のまちづくり宣言」というのをやっているんですね。どんなことをやっているんだろうかと思っていろいろ調べてみましたら、まず誕生祝金というのがあるんですね、ひまわりっこ。第3子が10万円、4人目は20万円、5人目は30万円というお祝い金を出しますよと。子育て支援では月に2,000円、月額2,000円の支給をやると。児童手当、月額3歳未満児が1万5,000円、3歳以上1万円とか中学生にも1万円とかですね、こういったのを出しているんですね。保育所で言いますと、2人目から半額、うちもそうなっているんですが、3人目以降は無料という、そういった支援策がいっぱい書いてあるんです。どっから金持ってくるのかなと、正直ちょっと思うぐらいあるんですね。だから、私は課長が財源も考えながら提案されたことについては検討課題として行きたいというのがありました。町長、ぜひ検討課題に載せていただきたいと思うんですが、それだけちょっと聞かせてください。

○議長（笠原良一君） ちょっと待ってください。議員の中で、一生懸命答弁しておられるからちょっと居眠りと思われるような方は慎んでください。はい、すみません。町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど課長が申しあげましたとおり、いろんなことをですね、すべてやってできれば一番よろしゅうございます。まさに日本一を目指していくというのも一つの方法でありましょうが、やはり私どもの自治体にあった、身の丈に合ったものをできるところからやっていくというのが大切だろうと思っております。例の中学校3年生までの医療費無料化、現物給付につきましても、これまでも何回となくご質問をいただきながらですね、やっぱり財源のことを考えながら今度踏み切ったわけでございますし、病後児保育、あるいは病中保育、そういったものも、いわゆる町の保育園があります。そういった今後の存続の部分につきましても、議員の皆さん方、検討委員会の中でもお話をしましたとおり、その存在価値があるならば残すべきだろうという話をしてまいっております。どこのその価値があるのかというのをやっぱりしっかりと一緒になって考えていく必要があると思っておりますし、できることを一つ一つやってまいりたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 茂木の話、議員からありまして、町長の答弁も私は立場は全く違いますが、ああいった経営手腕の持ち主の町長の考え方もまたいいのかなというふうに思いました。ぜひ町長も訪ねてみられたらいいと思います。

私は、またぜひですね、訪ねてほしいなというのは奥多摩町です。ここは、旧氷川町という名前、どっかの町と一緒にいるみたいなんです。だから氷川みたいな川があって溪谷もあってですね、氷川溪谷でなってます。ぜひですね、私も同じ名前だから行ってみたいなと思っていました。ここはですね、定住を目的にした新築、または改築した人には最高160万円をやりますよということなんです。私は、さっきどれくらい空いてるかと聞きましたが、たくさん空いてるんですよ、見た感じもいまいちなんですね。当然、総合計画で住宅どうするのかって計画立てられます。そういう中に私はぜひ若者を定住促進につなげる、若者が定住するのにつなげるような、そういった住宅をぜひ考えてほしい。子どもを安心して遊ばせる広場もあっていいじゃないですか。そういったものをですね、ぜひ考えてほしいなと思って聞いたんです。いっぱいだんだんだんだん空いてきてますよというのはあると思うので、その後をきちっとやっていただきたいと思います。財政が絡みますが、支援策についてもどうやったらできるかという前向きな立場で、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次、お願いします。

○議長（笠原良一君） 次に、質問事項4、防災対策の現状について、アからウまでの答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 吉川議員さんの質問、質問の要旨ですけども、3点ございます。ア、イ、ウございますので、一括して答弁いたしたいというふうに思います。

まず、ア、防災対策につきまして、6月議会で質問したが、その後どのような対策を取られたかという質問でございます。23年6月議会で吉川議員から町の防災計画の中に原発対策も入れる必要があるのではないかというご質問がございました。新年度の防災会議において、町の防災計画に原発対策編を盛り込む予定でございます。

次に、イですけれども、避難場所の整備をはじめ、避難場所や避難誘導標識などはどうするかというご質問でございます。これも、6月の議会でご質問がございました。それについてお答えしていきたいというふうに思います。

避難場所の整備につきましては、計画の中で避難場所に指定する施設の耐震化についてでございますけれども、これにつきましては、現在避難場所を10カ所設けております。この中で、耐震基準に達しております耐震済みの施設ですけれども8

カ所でございます。10カ所のうち8カ所、あと2カ所につきましては、竜北中学校、それから氷川中学校でございます。平成25年度耐震化の工事を予定するところでございます。このほか、国土交通省から災害時の国道3号線利用者の一時避難の場所として道の駅の機能を充実させるべく、平成25年度整備する旨の打診がございました。これにつきましては、現在協議中でございます。避難場所誘導標識などは今後整備を進めていきたいというふうに考えております。住民はもちろんのこと、観光客等の一時滞在者の方にも避難場所が周知できるよう、また明示できるよう、そういった方法で検討していきたいというふうに思っております。

次に、地震津波対策の計画は進んでいるのかというご質問でございます。熊本県が平成23年度から2カ年をかけ、新しい科学的知見等を用いて県内で起こり得る最大クラスの地震、津波の規模を推計し、平成25年3月に公表された各種被害の全体像及び被害想定と25年5月の県の防災計画の大幅な見直しの内容を考慮しながら、町の防災計画についても全体的な見直しを25年度に行う予定でございます。

以上、答弁を終わります。

○議長（笠原良一君） 吉川議員。

○10番（吉川義雄君） 質問をしたあとといたしますか、質問したときも学校の耐震化は進められていました。これが早くできれば一つの大きな拠点ができるというふうに判断しています。併せて、やはりここが避難場所ですよというのはハザードマップやいろんなので紹介されているわけですが、よそから来た人にはわかりません。そういった点での案内板の設置はですね、やっぱり早くすべきではないかなというふうに思っています。ちなみに、改築をされるわけですが、東日本大震災のときに救難ヘリが目的地を見つけきらずに違うところに下りてしまうというのがありました。学校や公共施設の屋上にネームを書く、名前を書く、これについても国の補助対象というふうになっています。そういったのもぜひ検討していただきたいなというふうに思っています。

この熊本県が発表したものでいくと、氷川町は震度7ということに書いてあったというふうに思うんですが、この7というのは本当に建ってる耐震性の低い木造は傾く、倒れる、さらにそういったのが多くなるんだと、木造は。耐震性の低い鉄筋コンクリート造りの建物も倒れるのが多くなるというのが言われています。だから、ぜひですね、7が起きるんだということで対策をとらなければだめなんじゃないかなというふうに思います。

これ、西日本新聞の社会部の記者の人が書いてるわけですが、地震予知というのは現実的にはまだ不可能なんだと。そういう点で、まず起きるということ前提に急いでやっぱり準備はする必要があるんだと。

もう一つは、そこに住んでいる住民に地震が起きたとき最初どうするのかというのを徹底するのも大事なんだと。一撃をしのいで無事を保つ、これが次の救助につながっていくんだと。これもきちっとやっていかなければならないと、こういったことが言われています。ぜひ、そういう立場で私はやっていただきたいし、町長が安心安全のまちづくりを進めることが大事だというふうに、この間ずっと言われてきました。私は災害にも強いまちをつくるという決意だと思います。ぜひそのことを念頭に入れて、急いで対策をとっていただきたいと、そのことを強く要望して、私の質問を終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で、吉川議員の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

-----○-----
休憩 午後2時30分
再開 午後2時37分
-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、有田議員の発言を許します。

○11番（有田芳人君） 11番、有田議員が通告に従い、一般質問を行います。前語りが長いようですから、私は直に入りたいと思います。そういうことで、議長から眠ったりやせんかと言われるようなことがないようにお願いをいたしたいと思えます。

まず、これ一般質問に入ります前に、この状況はどうだったのかというようなことですね。特に一番初めに言わなければならないのは農協の合併当時の問題から考えてみますと、ちょっとやはり変わったなとシャバは。これはなぜかと言いますと、農協は毎年、当時昭和30年ごろから一応毎年保険を推進して、まず、い草。米は二の次であるというようなことが長う言っとったわけですね。したところが、外国からの輸入で牛肉、オレンジ問題が発生して、そうして今度は米がやられてミカンがやられて、そうして最終的にはナシまでやられたというのが今の現状でございます。そういうことからして、今の現在の値段はどがんかという、地田の値段が。元は300万円ぐらいしよったが今は100万円と。こういう状況下の中で、言うならばTPP問題も同じでございます。それからしますならば、今の現況の農家は立ち行かない。

こういうことから、今日はここの問題を十分ひとつ一般質問にあげてと思えまして入ったわけでございますけれども、この問題について、今の現況から言いますならば、高速道路、それから新幹線、華やかでございます。そのいい華やかな話が今

の現況からしますならば農家は潰れる寸前であるということです。それで、そこから付近をどぎゃんするかというようなことがまず問題になろうかと思しますので、その中で新幹線の話が出ましたので、早速一般質問に入りますが、新幹線のアンテナショップの現況はどうなのか。

それから、道の駅つくったばかりで向こうのほうに今の現況やっておりますけれども、そこには責任者も、もう今の現況辞めておるようでございますけれども、「なかなか売上げがいかんとたいな」というような話もあったようでございます。しかし、その売上げの実績はどうなのか、これについてひとつ聞きたいと思えます。

また、今後の対策についてはどうなのかというようなことも併せて質問をいたしたいと思えます。さっき、ちょっとお話申し上げましたが、農業の活性化対策についてと。ここについては、2人の議員から、もう2人も3人もこのTPP問題には町長も答えておられますけれども、これは当然同じ答えになろうかと私も想定しております。

2番目に、農業に関する組織をつくっておるというようなお話がございましたが、その結果は出ていますかというようなことをひとつ聞いておきたいと思えます。

それから、ウについては、農地利用についての組織を進める考えはあるかと。いわゆる農協にかかわって今度は、いわゆる町で今後取り組む考えはないかということをお聞きしたいと思うわけでございます。

以上について、質問をいたします。

○議長（笠原良一君） 有田議員の質問が2項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項1、新幹線アンテナショップの現状について、ア、イまで答弁を求めます。農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 新幹線アンテナショップの現況について。ア、売上実績はどうなっているかにつきまして、まずお答えします。

平成24年度の売上げとしましては、4月から2月まで2,602万3,000円、月平均238万2,000円で、前年度対比で99.7%と前年度売上げと同じ、ほぼ横ばいとなっております。売上げ目標を年間3,600万円、月平均で300万円としていましたから、厳しい状況でございます。なお、平成24年度のお客数としましては、4月から2月まで2万3,144人、月平均2,104人で、前年度対比で121.2%となっており、前年度のお客数を上回っております。

イの今後の対策をどう考えるかについて、お答えいたします。2月25日に臨時社員総会が開催されております。今後の氷川のしずくの営業計画、販売対策について、取締役、支配人、担当課職員も含め協議を行ったところです。開業3年目を迎

え、来店客数は増加しているものの、経営的に依然厳しい状況にあります。フレスタ内のほかの店も同様に厳しい状況と聞いております。お客数は前年度より確実に増えてきていますので、どうにかして一人当たりの買い物単価を上げる必要があると考えておりますが、景気も良くない状況の中で、お客様の財布の紐も固いように感じられます。

営業計画で売上対策として店舗レイアウトを変更し、氷川のしずく専用の加工品や季節の野菜、吉野梨、デコポン等の柑橘類、晩白柚にイチゴ等の農産物をアピールする販売、旬の野菜の販売及び配送事業の展開や試食販売の強化、サービス対策などの改善を行ってきましたが、なかなか売上げが伸びない状況です。今後、他店との共同で駅構内での合同物産館まつりを開催したり、新幹線駅を利用するお客様だけの売上増ではなく、青果物の販売で駅周辺の春日地区などの常連のお客様も徐々に増えてきて定着しておりますので、そういったお客様も新たなターゲットにして販売強化したり、店舗の賃貸料の低減を合同で要請したりして経費削減にも努めてまいります。

氷川のしずくは費用対効果だけではなく、氷川町のアンテナショップとして町の特産品を販売するだけでなく、特産品を県内外、全国にPRし町への誘客につなげることにより、町全体の農業・商業の振興、しいては町民所得を上げることを目的に開業しております。様々な営業努力を今後とも行ってまいりますので応援方よろしくをお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 有田議員。

○11番（有田芳人君） 売上げもなかなか厳しいというような話であるようでございますけれども、一応PR面からすれば、私はそう考えて、こまくなる必要はないと。やはりPRをするためには、今後どのようなことを考えとるか。ここら付近がですね一番問題であると思います。それで、くまモンあたりが手に入ってうんぬんと、ああいうものをこれは熊本城だけがするんじゃなくて、うちあたりもあれを利用してやるということも考えてよかつじゃないかと。そういうようなことで、PRというようなことを大いにやりましょうよというようなことをちょっと力入れて話をすればよかつじゃないかと。それで、お金の高かつば雇えばやおいかんと思いますので、そこら付近については私はいいんじゃないかと。いわゆるPR面というものに力入れますよということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（笠原良一君） はい、次行っていいですか。

○11番（有田芳人君） もう1回PR面ばちょっと。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） ありがとうございます。貴重なご提言をいただいたというふう
に思っております。まさにアンテナショップの果たす役割はどこにあるのかという
ことでございますので、今おっしゃいました、いわゆる町をPRする、そういった
情報発信を大いにやれよということだろうと思っておりますので、そういったこと
もしっかりと工夫をしまいたいと思っております。その上で、やはり経営も考
えていかなくちやなりません。なるべく採算がとれるように、これからも頑張っ
てまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○11番（有田芳人君） 1番目は終わりたいと思います。

○議長（笠原良一君） 次に、質問事項2. 農業活性化対策について、アからウまでの
答弁を求めます。町長。

○町長（藤本一臣君） アのTPPにつきましては、私の方からお答えをさせていただ
きたいと思います。先ほど吉川議員からもお尋ねがありました、そのときにお答え
をいたしましたとおりでございます。これまでTPP反対という立場を取ってまい
りました。これからもその立場には変わりはありません。これからも物申すべき
ことはしっかりと声をあげて、物を申し上げていきたいというふうに思ってお
ります。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○農業振興課長（稲田和也君） 次の、農業に関しては組織的に取り組まれていたが、
どのような結果が出ているのかについてお答えします。

現在、町内には認定農業者が442名（うち法人12名）、集落営農組織が14組
織、農業法人が13件、機械の利用組合が25組織ほどあります。集落営農組織は、
水田経営所得安定対策を受けるときに組織されたもので、平成18年、平成19年
に設立されております。また、機械利用組合については、コンバイン等の大型農業
機械の共同利用を目的とした組織で、現在も機能をしております。

結果としまして、集落営農組織は5年以内の法人化も設立条件にあげられてお
りましたが、法人化された組織はない状況であります。

ウの農地利用について、組織的に利用を進める考えはないかについてお答えしま
す。本町の農業において、農業従事者の減少・高齢化の進行に伴い、担い手が不足
し、農業生産力の維持が困難とされる集落が今後出てくる恐れがあります。このた
め、土地利用型農業の認定農業者や集落営農組織がないなど、今後、担い手不足
が懸念される地域を対象に、新たな集落営農組織の設立が必要であると考えており
ます。また、集落営農を経営安定させるため、最終的には集落営農の法人化まで必
要と考えております。法人化した場合、組織として農地の利用権設定を受けられる、
農業機械などの財産を所有することができる、資金を借りることができるなどのメ

リットがあります。しかし、法人化するにはオペレーターの農作業時間の設定及び賃金体制の整備を行い、また経理の配置や税理士への依頼、組合長及び事務局員の設置など多くの事項を一つずつクリアしていくことが必要であります。そこに進まない理由があります。法人化には町だけの支援では限界があり国・県の支援制度が必要です。

そこで、県も農地集積化の必要性から平成24年度より「ふるさと・農地未来づくり」を展開され、農地集積加速化事業において重点地区を選定し、地域計画に基づく農地集積を推進しています。事業としては、稲作を集落営農組織等に集約することによって、担い手不足の解消を図ることにしております。組織に対し、県からの交付金が受けられるなどのメリットもあります。氷川町として、平成25年度から27年度の事業期間の間、3地区予定のモデル地区指定を受けて進めていきたいと考えております。これらの事業を進めていき、最終的に営農組織を発展させた法人化の設立までできればと考えております。また、国施策の「人・農地プラン」の農地集積協力金も活用したいと考えております。それと今後、法人化には地域を引っ張るリーダーの育成が必要と考えておりますので、今後、研修会や先進地視察などの機会をもうけて人材の育成に力を入れていきたいと思っております。

○議長（笠原良一君） 有田議員。

○11番（有田芳人君） 問題は、これ確かに大きな問題ではあるわけでございますけれども、いわゆる町としても今の現況、道の駅とか、あるいは宮原に酒づくりうんぬんというようなこともやっておるわけでございますので、私はこの場面で合併特例債でん使うてでん、いふなれば今の現在の農業者のでくるところはよかばってん、できないところがかなり出てきそうな感じがするわけです。そっからしますと、今の現在で農業委員会でお世話でくるような話でございますけれども、なかなかこれは難しいということで、でくるならば町そのもので300町なら300町、いわゆる1反の1万5,000円なら1万5,000円で使うてくれんかというようなことも調査する必要がありやせんか。これからすれば、私は町そのものでうんぬんじゃなくて、ちょっと頭使えば農協あたりを使うたっちゃ、十分これはでくっとじゃないかと。それからしますと、そういう地田を貸してでん、もう自分ででけんけんというようなこつになれば、そういうものも合併特例債が終わるまでにはつくり上げる必要がありやせんかと思ひます。そういうことで、今の現在で組織的うんぬんと、やっぱり農業に関する会社というのがなかなか難しいんじゃないかと。そっからするなら、お世話だけでんするような考えはないかということをお伺いしてみたいと思ひます。

○議長（笠原良一君） 農業振興課長。

○**農業振興課長（稲田和也君）** この農地の集約化につきましては、今回県のほうもモデル地区を指定しまして重点的に進めていきたいと思いますということでございます。これにつきましては、この集約化事業につきましては、県と、それと町、農協も含めた上で地区に下していきまして農地集積を図っていきたいと思っております。行政だけじゃなくて、県、農協あたりも連携して進めていきます。

それとあと、その集積に伴ってですね、最終的に法人化あたりに設立になればと思っておりますが。それとあと、農地集積協力金につきましても、現在も反当り1万5,000円とか2万円とかありますし、そしてこの県のモデル地区につきましても、県独自での集積に対しまして反当り2万円とか用意をされております。そういった交付金なり補助金なりを活用しながら、少しでも集積ができればと思っております。これも町、JA、県だけの主導型ではいけないと思います。最終的にはそこで、その地域で引っ張っていく、集積をしていくということで、リーダーの存在が第一かと思っております。そういったリーダーあたりの育成あたりでもですね力を注いで今後やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○**議長（笠原良一君）** 有田議員。

○**11番（有田芳人君）** ぜひひとつ力を入れて取り組んでもらいたいと思ひます。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○**議長（笠原良一君）** 以上で、有田議員の一般質問を終わります。

次に、12番、片山議員の発言を許します。

○**12番（片山裕治君）** 皆さん、お疲れさまです。12番議員、片山裕治でございます。通告に従ひまして、質問に入らせていただきます。

1、下水道事業、地籍調査事業について。下水道事業、地籍調査事業は、町内の快適な暮らしをする上で、より良い環境整備ということで、合併後の見直しで早急に進められている事業の一つであります。この事業について質問いたします。

ア、地籍調査の進捗状況と今後の計画について。イ、下水道事業の進捗状況と今後の計画について。ウ、下水道加入状況について。エ、下水道接続への理解と推進についてをお尋ねいたします。

2、国民健康保険税について。国民健康保険税は、2年前より引き上げが行われました。そのときに、児童医療費の中学生2分の1負担が中学生までは医療費を町が全額負担することになりましたが、納税者にとっては引き上げによって全体的に負担増になっております。現在の滞納世帯、滞納額が増加しております。

そこで、ア、滞納額とその理由について。イ、保険税の引き下げをしたらどうかをお尋ねいたします。

3、氷川まつりについて。氷川まつりについては、2年前に付帯決議事項として氷川まつりの予算を竜北火の君まつり、宮原桜まつりに2回に分けると議会で議決したにもかかわらず、今回竜北公園にて氷川まつりを桜ヶ丘の桜の花見の時期に合わせて開催されるということでは、大変残念です。しかし、来年の開催時期、開催場所は未定とのことですので、ア、来年度事業計画はどうなっているかというのをお尋ねいたします。

4、宮原地区中心市街地活性化計画について。宮原地区中心市街地活性化基本計画は、合併していなかったら計画事業が終わっていたでしょう。この計画は、商業者の高齢化、後継者問題を予測し、地場産業の推進と発展のため、町が積極的にけん引した事業ですが、現在先が全く見えない状況の中、店舗が数十軒閉店されています。このまま宮原地域の商店街はシャッター通りとなり衰退していくのでしょうか。絶対そうさせたらいけません。必ず賑わいを取り戻すための施策、事業を推進しなければいけません。

そこで、ア、今回の氷川町総合振興計画の見直しに施策の方針、中心市街地形成を進める中心市街地整備において、前期実施にもかかわらず後期まで伸ばされざるを得なかったのはなぜか。早期実現を目指す事業ではないのか。

イ、中心市街地の予算500万円以上の歳出については、どう考えておられるのか。

ウ、商工観光振興協議会の目的は何か、お尋ねいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（笠原良一君） 片山議員の質問事項が4項目ありますので、1項目ずつ行います。質問事項1、下水道事業、地籍調査について、ア、イ、ウ、一括で答弁願います。エまでお願いします。農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 私のほうから、アの質問についてお答えいたします。

地籍調査事業は、明治時代につくられた地図・簿冊を全面的に見直し、新たに一筆ごとの土地について所有者、地番・地目を明確にし、法務局に備える事によって土地に関するいろんな面で利活用を図って行くことを目的に行う事業でございます。宮原地区は昭和63年度に事業着手、平成12年度までに調査区域9.01平方キロメートルの調査を行い完了しております。竜北地区につきましては、平成13年度から事業に着手し、調査計画面積18.44平方キロメートルについて、現在調査を進めているところです。平成24年度末で調査済面積15.7平方キロメートル、進捗率は約85.15％となっております。また、氷川町全体では約90.3％の進捗率となっております。

今後の計画といたしましては、平成27年度の事業完了を目標に地籍調査の推進

を図っていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） 片山議員さんのイからエまでの関係につきまして、一括してお答えいたします。

まず、イの下水道事業の進捗状況と今後の計画についてでございますが、宮原処理区につきましては、昭和51年度より下水道事業に取り組み、平成23年度末での下水道普及率は97.9%でありまして、事業はほぼ完了しております。竜北処理区につきましては、平成7年度より事業を取り組み、平成23年度末での普及率は69.5%で、氷川町全体では83.2%となっている状況でございます。

それから、ウの加入状況につきましてでございます。これも平成23年度末での加入状況でございます。水洗化率（接続率）でございますが、平成23年度末での宮原処理区が96.7%、竜北処理区は51.8%の全体で72.4%となっております。

今後の整備事業の計画といたしましては、当初計画では平成26年度に整備完了を目標として進めてまいりましたが、ここ数年交付金の減少によりまして事業費にひびきまして、平成26年度の整備完了が大変難しい状況になりましたので、平成28年度を最終目標と考えているところでございます。また、平成25年度で全体計画の処理人口及び区域等の見直し、平成26年度末で事業計画の更新時期でございますので、見直しを行うように進めてまいりたいと考えております。

エの接続への理解と推進につきましては、設計調査委託を始める前に関係地区の関係者へ事業内容と加入の説明会、また工事を着手する前に関係者への工事内容と加入に向けた説明会及び施工業者よりチラシ等による加入促進を実施しています。また、前年度の整備を行った地区、区域へ年度初めに供用開始に伴う受益者説明会を行っています。この時期に加入促進も一緒に行っているところでございます。供用開始から3年間、未接続の方々へ水洗便所改造工事費等の助成制度の説明書を含め通知を配布いたしておりますが、その配布したところへ職員が戸別訪問をいたしまして、接続への理解と助成制度等を説明し加入促進をしているところでございます。なお、供用開始地区でまだ未加入の方々へも、職員の個別訪問等によりまして加入促進を行っているところでございます。

宮原処理区につきましては、今年度、事業計画の更新により見直しを行っています。先ほど町長からも申し上げましたが、宮原浄化センターの存続に係る施設等の整備費用と八代北部流域下水道への編入も視野に入れた計画の整備費用を試算し、比較検討を行い方針決定したいと考えています。

以上でございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 竜北地区のですね、インフラ整備事業は、合併してからも順調に進んでいるというふうには理解してよろしいですね。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） はい、順調に進んでいるというところでございますが、先ほど申し上げましたが、交付金の減少がございまして、26年度の完了予定が28年度に目標を一応定めたいということに考えているところでございます。

○議長（笠原良一君） 農地整備課長。

○農地整備課長（河野正利君） 地籍調査事業につきましては、当初目標設定が平成13年から平成27年度の完了ということで計画をしておりましたので、現在順調に計画どおり進んでいると思っております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 下水道事業について、またお尋ねいたします。下水道加入がなかなか進まない理由というのがあると思うんですよ。そういった中、やはり効果的メリットなんかを戸別訪問等進めながら説明はされてると思いますが、進まない理由としてですね、やはり接続するのに高額な費用がかかるとか、現在の状況でもう不便を感じないから現在のままでいいというようなお話もあると思いますが、そういった、課長に伝わってきている理由としては、そういったものがありますか。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） 今のお答えでございますが、高齢者が多くなってまいりまして、あと何年生きるかと。それで、多額なお金を使うということになりますので、それについての高齢者の人たちがちょっと苦慮されているところと、家が老朽化しているところは結構ございます。その老朽化しているところにつきましては、家が古いのでちょっと建て替えを考えているとか、将来ですね。そういうところが結構多いというふうに私のほうでは感じているところです。説明会とか行ったときに質問があるときには、そういうふうなのが多いようでございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 下水道の完了工事においてはですね、管を伸ばしてもですね、加入していただかないと町が勝手に事業を推進して、加入者というか接続する地域の人の理解を得ないことには、ただお金を投資して事業を進めるというような形になりますので、やはり事業する以前にですね、やはり理解を求めているいろいろ経費がかかるということでしたらですね、また補助が今助成金ですか、8万円ぐらいあるということですけども、そういったのを含めて積極的に町が加入促進を進めてい

くにはですね、ただ説明だけでは足りないと思うんですよ。そういった中で下水道接続工事費、トイレ改修費、便座取付費などへのですね、補助というか立て替え事業なんかできないのかなというふうに思います。5年から10年ぐらいかけて事業費の経費をどうにか肩代わりして出し替えてあげとってやるとか、そういうのを町ができなかったらですね、金融機関と連携を、金融機関にお願いいたしてですね、いくらか30万円程度か50万円程度かわかりませんが、そういった金額を金融機関から貸していただいて、町が金利負担とかするようなことをしないと、なかなか接続がスムーズにいかないと思いますけども、何かいい方法というか、今のような話はできるのでしょうか。

○議長（笠原良一君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） 片山議員さんが言われるのは、ちょっと制度上はちょっと難しいんじゃないかということで、私のほうは考えているところでございますが、先ほども申し上げましたが、水洗便所の改造工事費等に補助金をやっております。これにつきましては、汲み取りの場合、便所から改造した場合は8万円と、単独浄化槽からの改造工事につきましては4万円、合併処理浄化槽からの改造工事、これは補助金を受給していないものにつきましては3万円、補助を受給しているものにつきましては2万円という形で補助制度を行っておりますので、これにつきましてはの説明も先ほど申しましたが、戸別訪問で3年以内の方々にはいたして、加入促進にあたっているところでございます。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 町長、最後に答えをお願いします。なかなかですね加入をですね、担当課も頑張っておられますけども、進まないという点も見られます。その中でですね、やはり少し、今テレビなんかでもあるじゃないですか。企業が金利を負担します、今買ったら当社が持ちますというような話の中に、金融機関からお金を借りやすいような状況にしといて、町が利子を補給しますというようなやり方とか、そういうのを考えていただけませんかでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） いろいろご提案をいただいたところでございますが、なかなかですね、すぐに解決する策というのは見つからないのかなと思っておりますが、今おっしゃいましたような方法がとれるのかどうか、それからこれまで整備をされてきた人たちとの均衡がとれるのかどうか、そのあたりはやっぱりしっかりと考えていきまないと、不公平感が起こるような施策をやってはいけないというふうに思っておりますので、そういったものがどういったことをすればクリアできるのかの部分です、やはり検討しなくてはならないと思っております。早くしたものが、早

く整備をした人が損をするといいですか、そういったことになってはなりませんし、じゃあ待つとけばまだ違う方法があるかも、施策が出てくるんじゃないかというようなことになってはいけませんので、やはりそのあたりはバランスを取る必要があるかと思っておりますが、今おっしゃいましたような提案がどこまで可能かどうか、担当課のほうで十分検討させたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） やはり高額な費用が下水道事業にはかかっております。加入者の推進をしないことにはやはり今まで利用されてる方に負担がかかるというようなことも考えられますので、ぜひいい対策を練っていただきたいと思っております。

次、2項目お願いいたします。

○議長（笠原良一君） 質問事項2、国民健康保険税について、ア、イの答弁を求めます。税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） 片山議員の国民健康保険税について、ア、滞納額とその理由について答弁いたします。

国民健康保険税の滞納額につきましては、平成25年2月28日時点の額としましては、平成24年度の現年度分が258世帯で2,158万2,300円、滞納繰越分が497世帯で5,153万901円となっております。

次に滞納の理由であります。納税相談を実施しておりますが、様々なケースがあります。例えば、国民健康保険税の課税は、所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額で課税されております。所得割額につきましては、課税年度の前年中の所得に応じて課税されることから、平成23年の途中までは勤めていたが退職されて、その後仕事をされていない場合に、平成23年の退職時点までの収入に応じて課税されることから、課税年度であります平成24年度に仕事をされていないから収入がないことから、納税できないケースもあります。また、家族の人員も多くある程度の収入があるため、税の軽減世帯に該当せずに国民健康保険税が高額となる世帯で、金融機関等への借入れがあり、本来なら税金を優先納付するべきですが、それらの返済を優先されるため滞納されているケースもあります。

次に、国保加入者で、主に収入を得る人が病気のため仕事ができず、収入が無いため、納付できないケースもあります。稀ですが、健康で病院にかからなくて保険証も使わないので、保険税を納めないケースもあります。こういう場合には、制度の趣旨を説明して納付するように指導を行っております。税務課ではきめ細かな相談を行いまして、一度に納付できない方には分納にも応じています。

以上で説明を終わります。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 理由としても、やはり収入が少ないから、不景気で仕事がないからというのも理由があると思いますけども、例えば国保そのものを病気がないから利用しないので納めたくない、収入があっても納めないという方もあるようですけども、そういう方に対してはですね強く対処しなければならないと思いますけども、こういった対処を今されておられますか。

○議長（笠原良一君） 税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） 今説明しました、健康で病院にかからないから、保険証を使わないから保険税を納めないというケースは本当に稀でございますが、当然そういう方につきましても、窓口の納税相談ですね、それからそれに応じないようなケースもございますので、財産あたりの調査を行いまして、差押え等も実施しております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 本当に滞納整理は大変かと思えます。延滞金の徴収というのは、税金の滞納に延滞金がつきますね。それも本当に厳しい方、払えない方に、また延滞金を町が付けるのはどうかという点も考えられます。そういった中で、国とか県の税の徴収の仕方と違ってですね、町の方針で今14.1%ですか、徴収していますけども、本当に払えなくてどうにかして頑張って払ったっていうときにはですね、町の、町長の判断があれば滞納の延滞金をとらなくていい減免措置があると思いますけども、そういったのは今やっておられますか。

○議長（笠原良一君） 税務課長。

○税務課長（今田辰彦君） 収入がなくてですね、なかなか税金を納めることが厳しい方、当然いらっしゃいます。そのような方が税金を納める場合にですね、一括で納付されるようなケースにおきまして延滞金の軽減とか、そういう制度も認めております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 町長にお願いしたいんですけども、厳しい方の、所得が厳しくて滞納された、それから延滞金が付いた場合にですね、やはり払っていただけたら町の集合税ですか、国保税を含めて住民税には付けないというようなことも考えていただきたいんですけども、どうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 税金につきましては、国民の義務でございます。それぞれ必要な方、必要な分だけが課税されているわけでございますので、それを納めいただくのが基本でございます。ただ先ほど課長が申し上げましたとおり、それぞれの事情、

ケースに応じまして納税相談には応じておりますし、必要な措置は取っております。そういったことは今後も、これからも続けてまいりたいというふうに思っております。それを一律にですね、全部免除するとかいうことにつきましては、いかがなものかというふうに思っておりますが、それは個々ケースバイケースでそれぞれ担当課のほうでそういった納税相談には十分丁寧に、親切に応じていきたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 国保税の徴収の仕方では、収納を96%とみて計算してあると答弁がっておりますが、徴収の仕方では、やはり滞納なんかも497世帯ですか5,900万円。やはり毎年6,000万円前後の滞納も発生しております。そういった中で現在の法定外繰入金をですね、ある一定の金額、8,000万円とか1億円とかいうのを毎年決められて投入していったらどうでしょうか、考えられますでしょうか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 今議員のほうからご質問がありました、法定外の繰り入れにつきましては、次の質問事項の保険税の引き下げをしたらどうかというところで私がお答えしようかというふうに思っておりましたので、引き続き答弁してよろしいでしょうか。

○議長（笠原良一君） もうここでしてください。次にせんでも。

○健康福祉課長（山下 剛君） それでは、保険税の引き下げをしたらどうかというところでちょっとご説明をしたいと思います。平成25年度の国民健康保険特別会計予算案、総額19億8,000万円余りの予算を提案しておりますが、歳入が伸び悩む中、医療機関での医療費の伸びが歳出の66%を占める保険給付費で、前年度比で4.9%ほどの伸びを見込んでおり、厳しい財政運営を強いられています。

本町におきましては、中長期的な財政健全化を目指し、平成25年度までの財政健全化計画を策定しており、現在本計画に沿って事業運営を行っております。国保税の基本的な考え方につきましても本計画に明記しておりますが、計画期間中においては、不足する財源を国保税等の被保険者の負担とすることは、現在の低迷する経済情勢の中、非常に困難な状況であるため、現状での収入を最低限確保しながら、保険者として医療保険制度の維持のため一般会計から基準外の繰り入れについてご理解いただいているところです。

平成25年度は、現在の社会情勢、経済情勢から住民の税に対する負担感が増す中、現在の保険税率は現状維持をし、住民の健康増進を図り、医療費の抑制に向けてさらなる努力をしていきたいと考えています。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 町としてどうかできないかという私の話なんです。今年の予算では、農業振興課の農業収支安定化資金というのがあるわけですね。その中で今年も200万円増の1,300万円、農業収支安定化資金があるわけですが、大体件数は今年は聞いていませんけども、去年が300件ぐらいだったと思います。その中で、1件当たり平均で割りますと、大体4万4,000円から4万5,000円の補填をしているわけですね。そういった中で、国民健康保険というのは町民の3分の1ぐらいの人がかたっておられます。サラリーマンのお勤めの人でも退職されたら国民健康保険にかたらなければいけないわけですよ。

そういった中で、やはりうちの方向性として住民の方が安心して病気しても通院できる、病院に行けるといような形をする中で、方策の一つとしてやはり住民に優しい税金を、国民健康保険税を維持する、引き下げるとい点ではある程度町から補填を負担を投入していただければ、住民の皆さんも助かるんじゃないかなと思いますけども、町長、最後にどうですか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほど課長がご説明しましたとおり、現在でもいわゆる法定外の金額を一般財源から補填をさせていただいております。それで今の保険料を維持しているわけでございます。それ以上に、いわゆる一般会計から財を投じて保険料を下げろという議論になりますと、これはなかなか難しい話ではないのかなと思っておりますし、私どもの氷川町の保険料が、いわゆる他の自治体に比べて決して高い位置にあるとは認識をいたしておりません。確かに、一人当たりの健康保険料は高いという分につきましては、前回の議会でも少し議論があったところでございますが、そこにはいろんな要因があるんだろうというふうに思っております。いわゆるそれぞれ個人所得が他の地域に比べて高いのが一番だろうと、私自身は思っているんですけども、明確にそういった数字的に実証できるような数字はなかなかいわけでございますが、今でも法定外のいわゆる財を投じて、この健康保険を今守っているわけでございますので、その点につきましては必要な財は投じていきたいと思っておりますけども、それ以上の分につきましてはの議論につきましては、またさらに精査をする必要があるんじゃないでしょうか。

○12番（片山裕治君） 議長、3項目め、お願いします。

○議長（笠原良一君） 質問事項3、氷川まつりについての答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） それでは、質問事項3、氷川まつりについて。アの来年度の事業計画はどうなっているのかのご質問にお答えします。

ご存じのとおり、氷川町では平成20年度までは、それまでの祭りを引き継ぐ形で、秋に「火の君まつり」春に「桜まつり」と年2回祭りを開催してきました。

平成18年度に「氷川町行政改革大綱及び実施プラン」が策定されました。その中には「火の君まつり」「桜まつり」を含めたイベントを19年度まで調査・準備・検討期間とし、平成20年度から実施するプランが立てられています。このような状況で祭りの検討が進められてきました。

その中で、平成19年「氷川町まつり実行委員会」において、平成20年度まではそれまでどおり「火の君まつり」「桜まつり」と年2回の祭りを開催し、平成21年度から平成23年度までは町主催で年度に1回、会場を交互に開催するとし、「町民の心を一つにする」「町民の融和を図る」このことを意義目的として広く町民に名称を募集し新しい祭りとして「氷川まつり」を開催しています。平成21年度は11月に竜北グラウンドで、平成22年度は平成23年の3月に桜ヶ丘グラウンドで開催予定でしたが、ご存じのとおり、東日本大震災で開催中止となりました。

平成23年度なんですけど、平成23年度は平成22年度の祭りが中止となりましたので、改めて平成24年の3月に桜ヶ丘グラウンドで開催しています。今年度、平成24年度なんですけど、今年度につきましては、ご存じのとおり3月31日本祭、3月30日前夜祭を竜北公園で開催します。

ご質問の平成25年度の祭りについてですが、これまで氷川まつりですね、「氷川まつり」は「氷川町まつり実行委員会・企画部会」で内容を協議しています。この協議を通して平成25年度の計画を議論していきたいと考えています。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今回の氷川まつりの時期、場所については、宮原地区の方より大変不満が出ております。「桜まつりがなくなった、楽しみにしてたのにどうして」と。「竜北公園で桜はあるのですか」といった声を聞きます。やはり、少し住民感情を逆なでするような計画だったのではないのでしょうか。来年から竜北公園で開催するのであれば、季節は秋に火の君の里を全面的に打ち出すことによって、今後の文化財、古墳の町としてもイメージアップが図られるのではないかと思います。さらに、農業者の表彰、功労者の表彰も行われますが、その時期のほうが時期としても喜びと実感が春にするよりも湧くのじゃないかなというふうに思いますし、農産物の宣伝効果・販売にも秋のほうが農産物がたくさん出ますので、つながるかなというふうに思います。秋の氷川まつりの開催を考えたらどうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） ただいまの質問の中で、来年からは竜北公園で開催す

るのであればという質問がありました。来年度の祭りの開催場所については、まだ決定してません。その中で今後のまた、秋に氷川まつりを開催したらとのことですが、これまで何度も協議を重ね、桜の時期に行うということで今年も3月に祭りを決定してます。これまでの協議を尊重したとして、できれば3月の祭りということを確認していきたいと思います。今の意見は提案として伺っていきたいと思います。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 来年度の開催時期はまだ決めてないということですが、実際、氷川まつりの実行委員会で、桜ヶ丘で祭りはする際は、予算を付けてくださいという意見が出たそうですが、意見に対しては予算を付けますよって、皆さんがされるんだったら付けますよというような返事はされたんですか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） ただいまの質問ですが、桜ヶ丘で祭りを開催する。その祭り自体が何の祭りかちょっと分かりませんが、氷川まつり以外の祭りでしたら、実行委員会の中で予算を付けるということは言ってないと思います。

それと、たぶん議員のお尋ねの件なんですけど、今回の祭りですね、今回の祭りの中で氷川まつりの協賛事業といたしまして、桜ヶ丘でおやじライブコンサートを行います。そのことについては、協賛事業ということで先般の実行委員会で提案して承認いただいていますし、予算も計上しています。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 今年みたいにですね、ちょうど桜の時期に桜ヶ丘で3年前にやりました「桜フェスタ」ですか、なんかをやる、開催するというふうに言ってもですね、またそういった形を取ってしまうと、やはり町がやる行事と重なるという観点からですね、状況としては予算を今年はくださいというような状況下でもなかったわけですよね。ですから、そういったことも理解していただいていると課長は思ってますけども、やはり毎年良かったら春にそういうイベント、氷川まつりが桜ヶ丘で行われないということであればですね、氷川まつりが桜ヶ丘で行われないということであれば、毎年予算をある程度の予算を桜フェスタのときいただいた予算ぐらいを付けていただいたらなというふうに思いますけども、町長、そのときはお願いしてよろしいでしょうか。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 祭りにつきましては、先ほど課長が経過も報告をいたしたかと思っておりますが、21年度から23年度まで氷川まつりという形でそれぞれ交互に開催をするということできております。25年度以降の分につきましては、まだ

決まっていないということですが、当然今桜の時期でそれぞれの名所があるわけですが、町内には、竜北公園も一つの公園でございます。桜ヶ丘も名所でございます。立神峡公園も桜の名所でございます。大事にしないでなりません。桜ヶ丘のお花の時期には、いわゆる夜にぼんぼりをこの予算の中から付けて、いわゆる夜間照明をして夜桜を楽しんでいただくということは、これまでどおり予算を最初から付けておきました。併せまして、協賛事業で4月の7日におやじライブの皆様方がぜひライブを開くということでもございましたので、必要なテントがいるということでもございましたので、先般の実行委員会でテントの経費と、それから協賛費という形で、その運営に必要な経費も予算化をしたところでございまして、先ほどからお話を聞いておりますと、その時期、場所につきましてですね、以前から議会の付帯決議がございました、昔みたいに二つの祭りをしてはどうかということでありましたけども、先ほどご説明申し上げましたとおり、そういった実行委員会、皆さん方の検討の中でひとつ一本化しよう、氷川まつりをやろうということで、名称も募集をし、それぞれ町民の融和を図るために祭りに合わせたわけでもございますので、そういった中で時期と場所が毎年毎年変わることはよろしくなろうという御議論がありまして、3月という時期にこの氷川まつりを開催するような形になったわけでもございます。ただ、場所につきましては、25年度の分につきましてはまだ決まっておきませんので、これから議論があるということでもございます。どうぞそういったこれまでの経過、経緯というものを、しっかりとぜひ受け止めていただきまして、その当時当時の皆様方が一生懸命検討され考えられて、心を一つにする氷川まつりをやっていこうじゃないかということで氷川まつりができたわけでもございますので、ぜひそういった気持ちを大切にしていきたいと思っておりますし、今後もそういった方向で開催をして行ったほうがよろしいんじゃないかというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 3月に入りまして、すごく暖かくなったせいも、もう桜の開花も少し早めみたいです。すごく今回日にちとしては30、31日というのはもう満開でいいかなというふうに思います。そういう中で宮原地区の有志の方でその後に、1週間後ぐらいにやはり桜の時期に桜ヶ丘では毎年1回やらにゃんということでも企画しておられます。葉桜祭りになるかもしれませんけども、そのときには町長にも案内が来ると思っておりますので、ぜひ賑わうように町長も参加していただきたいと思っております。

議長、次お願いいたします。

○議長（笠原良一君） 質問事項4、宮原地区中心市街地活性化計画についてのア、イ、

ウの答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） それでは、質問の4番、宮原地区の中心市街地活性化計画について答弁します。

その前に、質問要項の中で、アで氷川町総合振興計画の見直しで、商業地の活性化の推進が検討になるということで書いてありますが、この点は推進はそのままに記載されています。

それともう1点ですけど、中心市街地建設計画の予算2回分、500万円と記載されてますが、中心市街地建設ということで書かれているのは、たぶん氷川町中心市街地再整備基本計画策定業務のことだと思います。これについても1回の513万円で歳出しています。

それでは、答弁に入ります。アとイ、関連していますので、一括して答弁したいと思います。

それでは、答弁に入ります。平成20年に作成された氷川町総合振興計画においては、施策の方針「中小商業地の商業地形成事業を進める」、事業名称の「街区型商業地形成事業（共同化・テナント導入等）」は前期実施と記載されていました。今回変更された計画では、事業実施期間を前期と後期に記載しています。この内容といたしましては「中心市街地整備において商業施設の設置形態としての検討を行う」としています。

この経過なんですけど、平成18年に商工業と観光の振興について協議する機関といたしまして、商工観光振興協議会が設立されています。この中心市街地再整備計画について協議を行ってききましたが、その中で平成20年、「中心市街地再整備計画(案)」を作成しました。その案を商工会に提案し意見を聞いています。商工会でも「中心商店街再整備推進委員会」を設置され検討されました。その中で回答がいただきましたのが「具体的な実施方針が明確にされない状況では検討は難しい」と町に回答されています。

これを受けまして、協議会でも議論を重ねてきました。協議会の中の議論といたしましても、同様に専門家の見地から計画を創ることが必要ということで、町で委託料を予算化し、都市の再開発に詳しいコンサルタントに委託しております。委託し作成された「氷川町中心市街地再整備基本計画策定業務報告書」、これは町の振興計画、地区の現況把握、地区住民の意向把握等を基に、施設の配置構想、整備方針、整備シナリオなどを設定され構成されています。こうして作成された基本計画には具体的なプラン、必要な事業費、事業の進め方などが示されていますので、協議会の議論にもありましたように、事業の検討を行うためには必要な計画だったと考えます。この計画について、商工観光振興協議会、町政座談会で意見を聞いてい

ます。

その中でご存じのとおり賛成意見、反対意見をいただきましたので、さらに内容を精査する必要があるとして、結果として計画どおりには進んでいませんが基本計画に掲載している道路計画の一部、それについては町単独工事として整備が進んでいますし、今後も中心市街地整備の検討を続けたいと考えております。

続きまして、ウの商工観光振興協議会の目的は何か。先ほども言いましたように、商工観光振興協議会の目的は、商工業及び観光の振興を協議するとしています。この目的に沿いまして、商工業及び観光の振興策等を協議してきました。

協議会は町長を会長として、委員として商工会の代表者、商工会の地域代表、観光物産協会をはじめ、商工、観光の関係者14名で構成されています。

協議の項目としましては、先ほど目的で言いましたように、「中心市街地の活性化」、プレミアム付きの商品券を発売する「商工業活性化応援事業」、「住宅リフォーム促進事業」、商工業観光の販売戦略を図る販売会研修会を支援する「販売戦略等助成金事業」等の検討を行っています。また、氷川町のイメージづくりをするために「氷川町キャッチフレーズ」の選考等を行っていますし、今後もこの目的に沿って協議を進めたいと考えています。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 課長のほうから、今商工会のほうにもまた投げかけてキャッチボールされているみたいですけども、実際にもう商工会では宮原の時代からですね、一応開発についてはもう答申してるわけですよ。やはりそういったのを念頭において、またそれがお金かけてつくったのにもかかわらず、またどうやるのって言っても町が進めてくれないと、なかなか今厳しい環境の中で商店があるわけですから、商店主というか地域の人を引っ張っていってもらうには、やはり担当課として頑張ってもらわないといけないわけですけども、具体的に、前期でちょっと何をしたのか見えてこないんですよ。そういった中で、やはり計画を立てたのに壊れてしまった、そういったのが理由があると思いますけども、こういったことが原因なんじゃないでしょうか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 先ほど答弁しましたとおり、計画が壊れたのではなくて再検討という形だと私は考えています。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 一応、今中心市街地の活性化の背景と目的については十二分

に理解されてますけども、今回ですね、やはり建設事業費560万円ですか、歳出しました。そういった中で、やはり賛否両論があるから実施に移れなかったっていう点で、この予算を付けるにあたっては、やはりしっかりした事業計画を担当課でされたと思います。それ、予算付ける前にそういう姿勢というか、方向性を見出したから予算が付いたはずなのに、560万円が使った計画が実施できなかった。その費用についてですね、これだけお金かけたのにどうしてできなかった。何か反省点というか、そういった形で、ただ賛否だったからもう伏せてしまうというような感覚でいいのかなというところをお尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 今のご質問なんですけど、先ほどやはり答弁の中でもお答えしましたとおり、この事業の検討を行うためにですね、それについては必要な予算の歳出だったと考えますし、今後も検討を続けていきたいと考えております。以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 課長も大変厳しく思われると思うんですけども、それに大変な日数と費用と係の職員は頑張ったと思うんですけども、それがやはり仕事をした中で大変実施されなかったことは職員も含めて残念だというふうに思っております。やはり期間が期間だし、金額も大きい金額です。そういった中で、このまましていたらなかなかまた進まなくなりますので、商工振興協議会の中で、本当に協議部会というか、中心市街地活性化基本計画を立てる実行委員会のメンバーをですね、やはり少数精鋭で担当課、商工会、まちづくりのコンサルタント、有識者、地元商店、観光物産等のメンバーなどでもう1回立て直して、促進するような委員会をつくったらどうでしょうか。

○議長（笠原良一君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） 今の質問なんですけど、具体的な計画立てる場合ですね、そういった場合はプロジェクトチームなり専門的な知識を持った方、そういった方を集めれば事業の推進ができるということだと思います。ただ、この協議会の中にもですね、規約の中に「特別な事項を協議させるために必要があるときには臨時員を置くことができる」と規定があります。そういったものを利用しながら、協議会を進めていければと思っています。

以上です。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） ちょうどですね、今度の予算で出てますけども、図書館振興計画の建設実施計画が出ております。それに合わせてですね、いい時期ですので、

やはり西上宮街区、ファースト街区、山の手街区等の整備を含めた中心市街地事業をですね、進めるために頑張っていたきたいと思います。もう宮原地区のですね中心市街地は待ったなしのような状況になっております。本当に空き店舗が増えまして、最初に言ったようにもうシャッター通りになってしまうんじゃないかなというような不安があります。そういった中で、やはり人が集まり散策しながら伝統工芸店を回ったり、物産商、貯蔵店見物、買い物ができて、さらに高齢者に優しい、買い物しやすいような環境づくりのために頑張っていたきたいと思いますけども、最後に町長、もうぜひこれは本当急ぐ事業ですので、どういった考えされていますか。よろしくお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 町長。

○町長（藤本一臣君） 先ほどから担当課長がご説明を申しております。今回策定をいたしました「中心市街地再整備計画」についての問答であろうかなと思っておりますけれども、その計画につきましてはですね、現在進行中でございます。道路整備につきましては、できるところから今一生懸命やっております。あと、第二、第三の段階につきましては、民間の活力を活用しながら進めていこうという計画をつくっております。それもだんだん前に進んでいるやに聞いております。そういったものも含めまして、あと八火図書館の建設も来年度から進めるわけでございますが、そういったものもすべて含めて中心市街地の再整備、そういった考え方で今進めているわけでございまして、できるとかできないとかちゅう議論ではないと思っております。今現在進行形でございますので、それをしっかりスピード感を持ってやれよということにつきましてはですね、しっかり受け止めてまいりたいというふうに思っております。

合併協議の中でも協議項目の中に、この中心市街地活性化につきまして触れてございます。中心市街地活性化につきましては、計画策定済みで「事業実施中のものは現行のとおり慎重に引き継ぎ実施するものとする」ということでございます。この「実施中のもの」という定義がどこまで広いのかというのは、それぞれにまた受け方が違うのかもしれませんが、第一工区というのがあるのかどうか知りませんが、そういったものがまだ合併しましたときにも進行中でございました。平成18年から19年ぐらいまでにかかったのかなと思っておりますけれども、そのことについてはきちんと引き継いでやると、そのあとのことについては、またしっかりと考えていこうということで、商工振興協議会でいろいろ議論されましたけれども、なかなか形が見えてきませんでしたので、先ほど課長が申しましたような計画をつくり、皆様方にお示しをしたということでございますし、今その計画に沿いまして現在進行中であるというふうに認識しておりますので、その点につきましては、

いろんなご意見はですね、これからも賜ってまいりたいというふうに思っております。どうぞ、商工観光振興協議会、そういった中でまたご議論があればご意見を聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（笠原良一君） 片山議員。

○12番（片山裕治君） 町長、進めていっていただけるというような返答でしたけども、もう現在ですね、進行が私たちには全然見えてません。全く見えない状況の中で厳しい、民間活力を入れていくと言っても、地域の民間活力はですね、もう力がないんですよ、厳しいです。そういった中で民間ばかりじゃ、そこ企業が入って来るような条件だったらできると思うんですけど、民間活力を、地域の民間活力を入れていただけるんだったら、もう少し町が積極的に場所なり、こういった施設なりをですね、考えていただいて引っ張っていただかないと事業ができないと思いますので、その点を頭の中に、念頭に入れていただきながら今後も進めていっていただきたいと思います。

以上で、議長、終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で、片山議員の一般質問を終わります。

10分間休憩します。

-----○-----
休憩 午後3時55分
再開 午後4時02分
-----○-----

○議長（笠原良一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、田中議員の発言を許します。

○2番（田中照男君） 通告に従い、質問をいたします。本町における職員（教職員を含む）の労働安全衛生体制について、お尋ねいたします。

職場における労働者の健康と安全を確保し、快適な作業環境をつくることを目的に、労働災害の防止について総合的、計画的な対策を推進することを定めた労働安全衛生法は、労働基準法の安全及び衛生を中心として、労働災害防止団体の労働災害防止計画及び特別規則を統合し、さらに新規制事項及び国の援助措置規定を加えて新たに制定されたものです。労働安全衛生法は、職場の労働者の安全と健康を確保することと快適な職場環境の形成を促進することの二つを目的とし、その目的達成のために事業者に安全衛生管理体制の設置を義務付け、さらに労働者の危険、健康障害を防止するために具体的な措置義務等を規定しています。

そこで、八代市では労働安全衛生体制と労働安全衛生委員会が設置されていますが、本町はどのような取り組みをしておられるか、お尋ねいたします。

次に、生活保護基準の引き下げによる就学援助制度等の影響についてお尋ねします。通常国会において生活保護基準の引き下げが議論され、本年8月より実施される予定です。この基準引き下げは、生活保護世帯にとどまらず低所得者世帯にも影響を及ぼし、多くの国民生活に影響を及ぼすことが予想されています。

そこで、生活保護基準の引き下げにより、市町村に大きな影響を及ぼすことが考えられる経済的に苦しい家庭でも、子どもが安心して学べるようにと制度化されている就学援助制度への影響について、就学援助対象者の所得の認定基準を現在はどのように算定され、基準の引き下げ後はどう変わるのか。また、保育料への影響はどうか、お尋ねいたします。

○議長（笠原良一君） 田中議員の質問事項が2項目あります。1項目ずつ行います。

質問事項1、本町における職員（教職員も含む）の労働安全衛生体制についての答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 氷川町では、氷川町職員安全衛生管理規定によりまして、職員の安全及び健康の確保、快適な職場環境の形成を促進するため、職員の安全管理及び衛生管理に関し必要な事項を定めております。この規定に基づき、職員の健康診断や療養の指示等職員の健康確保などに努めているところでございます。

「労働安全衛生法」では、衛生管理者、産業医などの選任義務を課し、安全衛生管理組織の設置と所定の義務を規定し、「安全衛生委員会」を設置することとなっております。

しかしながら、本町におきましては、現在、「安全衛生委員会」の設置規定を設けておらず設置しておりません。「労働安全衛生法」で定められております「安全衛生委員会」の設置について、早急に規定等の整備、委員会の設置を行い、職員の安全衛生管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 田中議員のご質問に、教職員も含むということになっておりますので、学校現場のことを答弁したいと思います。

まず、学校において求められる、この労働安全衛生管理体制というのは、町内5校とも教職員数が50人未満です。そのために労働安全衛生規則第12条で衛生推進員を設置しなければならないというふうになっております。

そこで、この5校とも衛生に係る技術的事項を担当する者として、この衛生推進者には養護教諭が選任されております。この衛生推進者は、学校を巡回して空調設備などの施設・設備、温度・採光、一つの教室が50ルクス以上とか、そういった規定がありますので、そういった環境衛生、教職員の勤務実態等を点検して、問題があるときは所要の措置を行うということにしております。さらに、健康診断等の

結果を踏まえまして、心身両面にわたる健康指導を実施するなど、教職員の健康管理を行っております。

八代市のお話を少しされましたけれども、八代市では第一中学校、それと松高小学校、八代特別支援学校が教職員が50名以上でございますので、産業医の選定とか安全衛生推進委員会を設置して、月1回の会議とか、そういったのをやっていると思いますけれども、先ほど話しましたように、町内5校ではすべて20名以上の小規模学校でございますので、この衛生推進者を設置しているという状況でございます。

それともう1点が、これは平成22年の6月議会で補正で組ませていただきました、もう4年目を迎えておりますが、学校における面接指導体制の整備というのがございます。こちらのほうは、19年までは教職員50人以上の学校のみが対象であったんですけれども、学校における面接指導体制の整備ということで、これが平成20年度以降はすべての学校が対象となっております。そこで、この氷川町の教育委員会、中組の教育委員会の中ではこの体制を整備しております。

内容は、先生たちの学校にいる時間、勤務時間の合計が1月当たり100時間を超えて、かつ疲労蓄積が本人が申し出た場合、もしくは2カ月又は3カ月の平均が1月当たり80時間を超えて健康上の不安を申し出た職員、これは、この時間によらず必要に応じて申し出た職員というのも該当になるんですけれども、そうしたときにはドクターとの面接指導が受けられる制度です。教育委員会が既に契約をして、代表のドクターと契約をしておりますけれども、校医と契約して、その予算として毎年1回当たり5,000円の1校の4名ということで、5校分を予算計上しております。

なお、この労働時間の把握というのは、教頭先生から毎月々「健康管理のための在校時間の把握集計表」というのを教育委員会に出してもらっております。教職員が教育活動に専念できる適切な労働環境を確保して、学校教育全体の質の向上に努めさせてもらっていると、こういった状況でございます。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 最初に、役場のほうのことで聞きたいんですけど、この労働安全衛生法はもうご存じだと思いますけど、昭和47年にこれはできて、そして現在に至ってるわけですが、その間にやっぱり何度も改正されておるわけです。氷川町の、先ほど言われました管理衛生規定も去年の3月30日に、何というか、これは変わってる、改正されているわけですね。去年の24年3月30日付で改正されています。このように、規約では改正されてあるんだけど、中身がほとんどできてなか

ったということに対して、ちょっとお話をお願いいたします。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 確かに言われますとおり、規定等は設置してございます。

合併当初の平成17年10月1日付で規定してございます。この中に安全衛生管理体制というのがございます。確かに言われますとおり、機能してはおりませんでした。従いまして、先ほど申し上げましたように安全衛生委員会を早急に立ち上げて対応していきたいというふうに思っております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） ただいまつくと、必ずつくっていただきたいと思っております。それで、その中で、労働安全衛生体制のですね、この組織図というかですね組織図と労働安全衛生委員会の設置を本町でも必ずつくっていただきたいと思えます。いいでしょうか。

○議長（笠原良一君） 総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 先ほど申し上げましたように、管理体制というのは規程の中で規定してございますけれども、組織図なるものはつくっておりません。従いまして、安全衛生委員会の設置と併せて、そういったものをつくっていききたいというふうに思っております。私も八代市の安全衛生管理組織図というのを参考にもらっております。これを参考にしながらつくっていききたいというふうには思っております。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） よろしくをお願いします。

それと、今度は教育委員会のほうですけど、教育委員会、今課長が言われたとおりで返すところはないんですけど、現在何ですか、問題点が起きているか何かの把握はされているか、ちょっとお伺いします。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 問題点というのはないというふうに思っておりますが、先日、教職員組合の委員長から教育長宛に「服務に関する要望要求書」というのが届きました。その中で、文科省の通知の中に平成19年の12月6日付で出された、この通知文で、公立学校等における労働安全衛生管理体制の整備について、これに基づいて学校における安全委員会、労働安全衛生委員会を早急に設置されることというようなことで、その委員会設置については組合あたりも入れてくださいと、そういった4つの柱からの要望要求書があったんですが、この19年の12月の6日に文科省の通知がどういったことかなと思ってネットで調べたところ、すぐ出てきたんですが、こちらのほうは先ほど言いましたように、職員が50人以上のところ

には、この労働安全衛生委員会を設置せろというふうになっておりますので、氷川町が先ほど話しましたように、小規模学校で二十数名の先生たちばかりの5校でございますので、現在の衛生推進員で今やっているということでございます。以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 50人以上の労働者というのは、の事業所というのは義務化で、それより少ない事業所というのは自主的につくっても何とというか、つくっていいというものとは違うんですかね。私はそのようにちょっと聞いてるんですけど。50人までは義務化されているけど、50人以下はつくってもいいと。それは自由に任せるといふふうになってるんじゃないですか。ちょっとそのところを。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 先ほど話しましたように、この労安衛法の規則の第12条では、50人未満のところは衛生推進者を設置しなければならないというふうに規定されておりますので、義務としては50人以上なんでしょうけれども、努力義務とかそういった文字は見つけきれませんでした。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 少ない学校の教職員の方々も50人以上の事業所の人たちと同様に、いろんな問題、悩み事とかいろいろなことがあると思うわけです。小さければないと、いろんな問題点がないということはちょっと考えられませんので、小さいながらもその問題点の解決に努力してもらうように、よろしく願いいたします。これで終わります。

○議長（笠原良一君） 次に、質問事項2、生活保護基準引き下げによる就学援助制度等への影響について、アからイまで答弁を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 生活保護基準引き下げによる就学援助制度等への影響について。就学援助対象者の基準はどう変わるのか、そして保育料への影響はどうなるのかというご質問でございます。

まず、生活保護法第8条第2項に、基準は要保護者の年齢別、性別、世帯構成別、所在地域別、その他保護の種類に応じて必要な事情を考慮した最低限度の生活の需要を満たすに十分なものであって、かつ、これを超えないものでなければならないというふうに法にうたっております。

その生活保護費について、平成25年度政府予算案において、生活保護基準引き下げが予定されております。食費など生活費に使う「生活扶助費」を本年8月から3年間で740億円、生活扶助の基準額と年越し費用として年末に支給される期末

一時扶助が含まれますけれども、が削減されるということで、平成25年度の削減額は221億円というふうに聞き及んでおります。

生活扶助基準の見直しに伴い、他制度に生じる影響につきましては、個人住民税の非課税限度額が平成26年度以降の税制改正において対応というふうになっておりますので、非課税限度額を参照しているものとして、保育所の保育料や小児慢性児特定疾患児日常生活用具給付事業などにつきましては、平成26年度以降の税制改正を踏まえて対応することになるかと思っております。

生活保護基準をもとに認定基準を設けている就学援助費につきましては、教育委員会のほうで、基準額改正に伴って不利益を被らないよう試算を行い、判定基準を見直す必要があるか検討されると聞き及んでおります。

以上で答弁を終わります。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） ちょっとすみませんが、就学援助の所得認定はどんなふうにしてされるんですか。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） まず、この就学援助費の件ですが、これは学校教育法上で経済的理由によって就学困難といったときには、認められる児童生徒の保護者に対して市町村は必要な援助をしなければならないということで、氷川町では氷川町就学援助費扶助要綱に基づいて援助を行っております。ここの中の第3条に規定されておりますので、ご覧いただきたいと思うんですが、分母がこの生活保護法による保護基準額、これが分母になりまして、分子がその世帯全員の前年所得の合計ということになりまして、その出た数字、これが判定表で数式としてその世帯が5人でしたら5人とかという数字を入れれば答えがすぐできるようなシステムになってるんですが、そこが1.0、要は月額でその生活基準の数値を出しますので、これには月額の生活扶助基準、これが5名でしたら基準額で4万3,110円とか、これに冬季の加算1,813円とか住宅扶助とか教育扶助基準とか、そういったのが月額での合計金額になります。ですから、その世帯の数とか給食費とか、そういったのが分母になってくるんですけれども、それを分子がその世帯の所得合計ということになります。その出た答えというのが1.0を下回った場合に認定するというので申請書を出してもらって、教育委員会で認定するということになっております。ですから、今山下課長が言いましたように、この不利益を被らないように、この基準の引き下げというのが、情報が8月ごろに入って来るといふふうに聞いておりますけれども、その数値が出た段階で、今もらっている、扶助費をもらっている人たちが、この数値が変わることによって不利益を被らないように、ですから、

分母が少なくなったならば、引き下げになったならば1.0というのが1.1ぐらいまで上げる必要がありますので、その検討をして、その1.0という数字を変える必要があると思います。この不利益にならないような措置が必要だと思いますので、その認定基準にあたっての1.0という数値を教育委員会に諮って決めなければならぬというふうに思っております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 生活保護引き下げによる、今不利にならないような方策を取ってもらうことが一番お願いしなければならないところですが、この生活保護の引き下げによって、いろいろな影響があるんですけど、これはですね各市町村の判断でどうするかを決めるというふうになっているんじゃないですか。そこのところちょっとお願いします。そこの不利益になるのをならないようにするとかしないとか、そんなのは各市町村で判断するようになっているんじゃないですか。

○議長（笠原良一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 今議員がおっしゃったものは、国は国としてそういった手当をといますか、不利益にならないような対処法をするというふうに厚労省も申し上げているというふうに聞いております。自治体独自で取り扱っている制度につきましては、自治体が考えるべきことではあるけれども、その不利益にならないようにというふうなお話を新聞報道で私まだ読んでおまして、福祉事務所にまだ説明が下りてくるのが明日というふうに確認を取っておりますので、詳しくはそれを待って検討も進めなくてはいけないなというふうには、私個人としては思っております。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 私の資料からすると、保護者への就学援助は各市町村において地域の実情に応じ自らの判断で決定されるべきものであり、文部科学省としては、各市町村に対して国の取り組みを説明の上、その趣旨を理解した上で各市町村において判断していただくように依頼してまいりたいというふうに国は言ってるんじゃないですか。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） ですから、今先ほど答弁しましたように、この基準額が改正されることによって、去年は収入は変わらなかったけれども、今年はこの基準額が下回ったということで、援助もらえたものがなくなるということではいけないわけですから、そこは不利益を被らないように試算を行って、判定基準に定める

1. 0 という数値を見直すということで先ほど答弁いたしました。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） なら確認ですけど、生活保護基準が切り下がっても、就学援助に対する不利益は生じないようにしますということですね。

○議長（笠原良一君） 学校教育課長。

○学校教育課長（西尾正剛君） 不利益を被らないように検討して、教育委員会に諮りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（笠原良一君） 田中議員。

○2番（田中照男君） 生活保護の引き下げがあっても、先ほども言いましたように、児童が不利益にならないような努力をお願いして終わります。

○議長（笠原良一君） 以上で、田中議員の一般質問を終わります。

-----○-----

○議長（笠原良一君） 本日の日程は全部終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

-----○-----

散会 午後4時30分